

潮の香りと緑ゆたかな坂町



広報

さか

令和6年

5月号

第813号

令和6年5月1日発行



広島県坂町  
VRアドベンチャー

リアルな広島県坂町の魅力と美しさを  
VRで体験しよう!



八幡山八幡神社



秋祭り体験



坂町ホームページで公開中  
スマホから坂町の魅力を  
360°体験できます!

小屋浦新宮社



# 人事異動

坂町役場関係の人事異動が4月1日付けで、次のとおり発令されました。( ) 内旧任

## 町職員

【部長】  
民生部部長兼福祉事務所  
所長兼保健・福祉総合相  
談室室長(民生部部長兼  
福祉事務所所長)  
藤本 大 一 郎

教育次長(広島県教育委  
員会より採用)  
宮 香 緒 利

【課長】  
税務住民課課長(生涯学  
習課文化振興係係長)  
小路 朱 美

保険健康課課長(保険健  
康課介護高齢者係係長)  
中 篤 則

基盤整備担当課長(広島県  
より派遣 派遣期間の更新  
産業建設課課長補佐)

古屋敷 貢  
学校教育課課長(学校教  
育課学校教育係係長)

見田 容子  
民生課課長(税務住民課  
課長)

河野 宏明  
総務課付け課長(再任用  
期間の更新) 中村 政愛

【主幹】  
学校教育課主幹(広島県  
教育委員会より採用)  
國本 浩 史

【課長補佐】 役職定年  
保険健康課課長補佐兼介  
護高齢者係係長(保険健  
康課課長) 増木 梨江

保健・福祉総合相談室室  
長補佐(民生課課長)  
宮本 隆 一

【係長】  
出納室係長(出納室主任)  
飯原 知 美

企画財政課企画係係長  
(企画財政課企画係主任)  
縫部 未 来

民生課福祉係係長(民生  
課福祉係主任)  
秋津 泰 佳

生涯学習課文化振興係係  
長(生涯学習課文化振興係  
主任) 楠 朋 子

税務住民課町民税係係長  
(民生課生活係係長)  
原田 純 子

税務住民課収納係係長  
(税務住民課町民税係係長)  
尾崎 賢 介

【主任】  
建設課建設係主任(広島  
市より派遣) 兼貞 透

都市計画課管理・業務係主  
任(企画財政課企画係主任)  
横須 裕 平

生涯学習課文化振興係主  
任(税務住民課横浜出張  
所所長) 津 麥 由 恵

学校教育課給食センター  
所長(再任用期間の更新)  
河本 和 彦

【主事】  
企画財政課企画係主事  
(総務課総務係主事)  
角 戸 涼 太

企画財政課企画係主事  
(産業建設課産業係主事)  
梶 谷 政 博

企画財政課企画係主事  
(産業建設課産業係主事)  
常 盤 良

税務住民課固定資産税係  
主事(保険健康課介護高  
齢者係主事) 小 川 範 智

民生課生活係主事(民生課  
福祉係主事) 仲 前 怜 未

民生課生活係主事(総務課  
付け主事 川本町へ派遣)  
宮 野 達 輝

保険健康課介護高齢者係  
主事(総務課付け主事 広  
島県後期高齢者医療広域  
連合へ派遣) 野 田 聡

建設課維持管理係主事  
(総務課付け主事 広島  
県へ派遣) 岡 田 涉 吾

建設課維持管理係主事  
(生涯学習課スポーツ振  
興係主事) 藤 田 怜 志

学校教育課学校教育係主事  
(民生課生活係主事)  
竹 本 希 実 子

学校教育課学校教育係主事  
(産業建設課維持管理係  
主事) 金 谷 篤

生涯学習課社会教育係主事  
(川本町より派遣)  
奥 羽 場 朱 里

生涯学習課スポーツ振興  
係主事(税務住民課固定  
資産税係主事)  
仲 前 拓 哉

【派遣】  
総務課付け課長 安 芸 地  
区衛生施設管理組合へ派遣  
中 村 政 愛

総務課付け主任 全 国 町  
村会へ派遣(都市計画課  
管理・業務係主任)  
佐 藤 弘 徳

総務課付け主任 広 島 県  
へ派遣(保険健康課介護  
高齢者係主事)  
西 谷 真 介

総務課付け主事 川 本 町  
へ派遣(税務住民課町民  
税係主事) 酒 井 真 乃 補

## 【派遣期間満了】

(令和六年三月三十一日付け)  
川本町(生涯学習課社会  
教育係主事) 横 宮 優 佑  
広島市(産業建設課建設  
係主事) 大 比 良 あ ゆ み

## 【採用】

(令和六年四月一日付け)  
企画財政課企画係主事  
松 本 明  
税務住民課町民税係主事  
河 内 杜 萌  
民生課福祉係主事  
徳 永 文  
保険健康課介護高齢者係  
主事 石 田 百 合 子  
建設課建設係主事  
田 寺 竣 太

都市計画課都市計画係主事  
木 崎 貴 洋  
都市計画課管理・業務係  
主事 加 藤 真  
生涯学習課交流センター  
係主事 越 智 健 祥  
(令和六年四月二日付け)  
政策監 鳴 川 雅 彦

## 【退職】

(令和六年三月三十一日付け)  
教育次長(広島県教育委  
員会へ) 坂 本 孝 博  
学校教育課課長(広島県  
教育委員会へ)  
藤 原 文 代

総務課付け主事(国土交  
通省中国地方整備局より  
採用) 惣 中 英 章

税務住民課住民係主事  
畷 本 純 希  
産業建設課維持管理係主事  
河 野 和 耶

都市計画課都市計画係主事  
新 矢 博 史

## 【割愛退職】

(令和六年三月三十一日付け)  
産業建設課建設係主事  
(国土交通省中国地方整  
備局へ) 堀 野 能 世

※なお、令和5年度職員  
採用試験受験者は37名  
でした。

## 教職員

令和6年度小・中学校  
教職員の異動が、4月1  
日付けで、次のとおり発  
令されました。

### 坂中学校

転入  
校長 藤原 文代  
坂町教育委員会から

転出  
校長 正岡 秀史  
廿日市市立 四季が丘中学校へ

教諭 住谷 美香里  
広島市立 牛田中学校へ

新規採用  
教諭 藤本 芙沙子

### 坂小学校

転入  
校長 野間 理香  
坂町立 横浜小学校から

教諭 竹島 昌平  
廿日市市立 大野西小学校から

教諭 神本 将汰  
呉市立 阿賀小学校から  
事務主幹 平林 裕美  
坂町立 小屋浦小学校から

## 転出

校長 木村 彰  
大竹市立 小方小中学校へ

教諭 藤岡 世界  
呉市立 仁方小学校へ

教諭 河野 恵理佳  
呉市立 警固屋小学校へ

府中町立 府中中学校へ

横浜小学校  
転入  
校長 小川 博正  
福山市立 瀬戸小学校から

教諭 児玉 綾果  
呉市立 広小学校から

教諭 坂倉 洋平  
江田島市立 江田島小学校から

転出  
校長 野間 理香  
坂町立 坂小学校へ

教諭 深渡瀬 聖子  
広島大学附属小学校へ

新規採用  
教諭 加門 直斗

## 退職

教諭 清水 しのぶ  
教諭 木村 眞弓

### 小屋浦小学校

転入  
教頭 奥田 真里  
府中町立 府中央小学校から

教諭 折田 優希  
尾道市立 高須小学校から

教諭 辰崎 未希  
廿日市市立 平良小学校から

事務主幹 西本 美樹  
熊野町立熊野第三小学校から

転出  
教頭 古土井 享子  
海田町立 海田小学校へ

教諭 西村 洋司  
廿日市市立 佐方小学校へ

教諭 河相 佳子  
廿日市市立 地御前小学校へ

事務主幹 平林 裕美  
坂町立 坂小学校へ

## 川本町派遣職員の紹介

おくはば しゅり  
奥羽場 朱里 (生涯学習課)

坂町と姉妹都市縁組を結んでいる島根県川本町の奥羽場 朱里です。昨年度までお世話になった横宮に代わり人事交流で参りました。

4月から、生涯学習課で勤務しています。

坂町の皆様のお役に立てるよう精一杯頑張りたいと思いますので、どうぞよろしくお祈いします。



## 地域おこし協力隊の紹介

よしかわ ゆうき  
吉川 祐基

このたび、坂町地域おこし協力隊として、コワーキングスペースやサテライトオフィス等の誘致、開設、運営、空き家活用を主に担当します。素敵な海・山もあり、広島市内中心部へアクセスも良く、続々とお店も集まっているこの魅力たっぷりの「坂町」で、地域おこしに携われることに幸せを感じています。

今後、町民の皆さまから益々愛されるような町へすべく尽力していきますので、どうぞよろしくお祈いします。

※地域おこし協力隊は、都市地域から移住して、地場産品の開発やPR等の地域おこし支援を行いながら、その地域への定着・定住を図る国の取組です。



情報を発信中です。

## 寄光地域おこし協力隊通信

## プライベートSUPツアー

プライベートSUPツアーを開催しています！海での活動が気持ちいい季節になってきました。あなたもSUPを体験してみませんか。

と き 5月4日(土)、5日(日)、6日(月)、18日(土)、25日(土)

午前の部：10時～12時、午後の部：13時～15時

参加費 4,000円(保険料・ウェットスーツレンタル料含む)

申込み 右のQRコードまたはメール(asobijimu@gmail.com)で受け付けます。



申込みはQRコードから

## 無料 オンラインダイエットお悩み相談

ダイエットについてお悩みはありませんか。「甘いものがやめられない」「筋トレが続かない」は体からのSOSであり、意志の弱さが原因ではありません。

今まで約130名にダイエット指導をしてきた私が様々な疑問にお答えします。ご自身だけで抱え込まず、友達に雑談する気持ちでお気軽にご相談くださいね！

申込み 5月7日(火)からQRコードで受付を開始します。(先着10名まで)

問合せ 寄光 ☎070-9098-2441

## 3月の火災・救急件数

令和6年度防火標語 『守りたい 未来があるから 火の用心』

火災件数 0件(年間累計1件)

救急件数 54件(年間累計175件)

問合せ 安芸消防署坂出張所 ☎885-0100

## 新規採用職員の紹介

まつもと あきら  
松本 明 (企画財政課)

幼い頃から現在までスポーツ等を通じてお世話になってきた坂町で働けることを大変嬉しく思っております。魅力ある坂町のさらなる発展に貢献できるように日々精進しますので、よろしくお祈いします。



かわち ともえ  
河内 杜萌 (税務住民課)

町民の皆様の生活を支援することができるよう、精一杯、業務に取り組んでいきたいと考えています。これからどうぞよろしくお祈いします。



とくなが あや  
徳永 文 (民生課)

ご縁あって坂町役場で勤務できることを大変嬉しく思います。今までの福祉専門職としての勤務経験をいかし、坂町の福祉の向上に貢献していきたいと思ひます。笑顔で皆さまをお迎えし、お力になれるよう努めます。どうぞよろしくお祈いします。



いしだ ゆりこ  
石田百合子 (保険健康課)

生まれ育った坂町に貢献できることを大変嬉しく思ひます。町民の皆様がより良い生活を送れるよう精進してまいりますので、どうぞよろしくお祈いします。



たでら しんた  
田寺 竣太 (建設課)

これまでの人生で学んできたことをいかし、住民の皆様により住みやすい町を提供できるよう頑張ろうと考えています。どうぞよろしくお祈いします。



きざき たかひろ  
木崎 貴洋 (都市計画課)

民間企業で培った職務経験をいかし、坂町の皆様のお役に立てるよう、多くの方に信頼される職員になれるように、精一杯頑張ります。よろしくお祈いします。



かとう まこと  
加藤 真 (都市計画課)

本年度より坂町役場で勤務させていただくこととなり、大変嬉しく思っております。坂町の魅力向上に貢献し、住民の皆様がより暮らしやすさを実感できる町の実現を目指して職務に取り組んでまいります。よろしくお祈いします。



くにもと ひろし  
國本 浩史 (学校教育課)

昨年度まで横浜小学校で教員をしておりました。学校・家庭・地域が一体となって子供たちを育む「地域とともにある学校づくり」に向け、精一杯頑張っていきます。どうぞよろしくお祈いします。



おち けんしょう  
越智 健祥 (生涯学習課)

坂町役場の職員として働かせていただくこととなり、大変嬉しく思っております。いち早く町民の方々とコミュニケーションを取り、明るく活気のある自治体づくりに貢献していきたいと思ひます。よろしくお祈いします。



# お知らせ

「募集」「イベント」「お知らせ」など暮らしに役立つ情報をお届けします。



## 物価高騰等中小企業支援緊急対策事業（第2期）

原油価格及び物価高騰等の影響により、事業の経費負担が増大している中小企業者の事業継続を支援するため、補助金を交付し、事業継続を支援します。

- 補助対象者** 次の条件をすべて満たす法人および個人事業主
- ・中小企業基本法第2条第1項に規定する中小企業者（個人事業主含む。）
  - ・令和5年4月2日以前から継続して事業を行っており、今後も事業を継続していく意思があり、法人にあっては直近の事業年分の確定申告を、個人事業主にあっては令和5年分の確定申告を行っており、光熱費および燃料費を事業経費として計上している者
  - ・町内に本店もしくは本社等があり、事業所・工場・店舗・施設などを運営する者（個人事業主の場合、坂町民であり、副業として行っている事業活動でないこと。）
  - ・坂町暴力団排除条例第2条各号に規定する暴力団等でないこと。
  - ・宗教活動または政治活動を主な目的とする事業を行っている者でないこと。

**補助対象経費** 町内にある事業所または店舗において、法人にあっては直近の事業年分、個人事業主にあっては令和5年1月から12月までの1年間に事業用として支払った光熱費（電気、ガス等）および燃料費（ガソリン、軽油、灯油、重油等）（消費税および地方消費税相当額は除く。）

※法人にあって第1期の坂町物価高騰等中小企業支援緊急対策事業補助金の交付を受けているもので、直近の確定申告が決算時期等の関係で第1期と同様になる場合は、第1期で算定した期間以降に支払った内訳書等に記載されている経費とします。

**補助金の額** 補助対象経費の1/5（1,000円未満切捨て）で、上限 法人10万円、個人事業主5万円

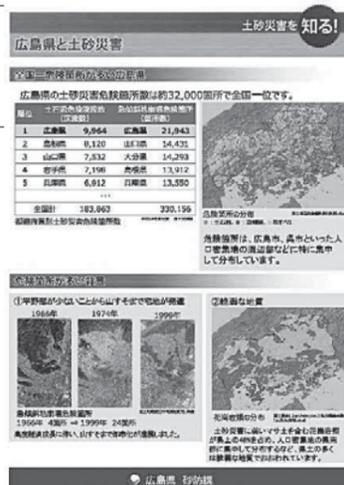
**申請期限** 11月29日（金）まで

**問合せ** 役場企画財政課 ☎820-1507

## 土砂災害啓発パネルの展示

出水期を前に、土砂災害に備える知識と関心を深めていただき、防災意識を向上させるため、パネル等の展示を行います。ぜひご覧ください。

- 展示期間・展示場所**
- 5月18日（土）～5月26日（日）  
町民センター、坂町災害伝承ホール
  - 5月27日（月）～6月2日（日）  
Sunstar Hall、横浜ふれあいセンター



## 青少年育成坂町民会議総会&あいさつパレード 5月12日（日）開催

### あいさつパレード

**時間** 9時30分出発  
**集合場所** パルティ・フジ坂 駐車場（フィタ横）  
 町民センターまでパレードします。  
 ※小屋浦地区・水尻地区の方はJRをご利用ください。  
 （小屋浦駅9時13分発、水尻駅9時16分発）

### 町民会議総会

**時間** 10時  
**場所** 町民センター  
 ※第29回「青少年の主張」コンクールの特選作品を総会で発表します。

問合せ 青少年育成坂町民会議事務局（役場生涯学習課） ☎820-1525

## 第29回「青少年の主張」コンクール入賞者

厳正なる審査の結果、次の方々が入賞されました。おめでとうございます。

### 特選（6作品）

|                |          |       |
|----------------|----------|-------|
| にぎやかで楽しい小屋浦の祭り | 小屋浦小学校6年 | 丸目 煌太 |
| 奇跡をどう生み出していくか  | 坂中学校1年   | 仲野 結葵 |
| 対話とSNS         | 坂中学校2年   | 時川 紗幸 |
| 一人ではできないこと     | 坂中学校2年   | 木村 結菜 |
| 何とかなる          | 坂中学校3年   | 池田 美結 |
| インターネットについて    | 坂中学校3年   | 平賀 花  |



### 入選（4作品）

|             |          |       |
|-------------|----------|-------|
| 防災意識をもち続ける  | 小屋浦小学校6年 | 宮崎 新  |
| 助け合いは人の命を救う | 坂中学校1年   | 渡部 寧心 |
| 私たちが未来をつくる  | 坂中学校2年   | 坂本 千空 |
| 正解は人それぞれ    | 坂中学校3年   | 山根 多瑛 |

### 佳作（7作品）

|                 |          |       |
|-----------------|----------|-------|
| スーパーマーケットを作るべきだ | 小屋浦小学校6年 | 高下 隆一 |
| とらわれない          | 坂中学校1年   | 北本 祥子 |
| 地域と私の助け合い       | 坂中学校1年   | 山本 理央 |
| 元気づけられた言葉       | 坂中学校2年   | 坂内 愛  |
| 平和な世界へ          | 坂中学校3年   | 折出 大地 |
| 伝えていく           | 坂中学校3年   | 藤井 麻央 |

※非公開希望 1名

## 全国瞬時警報システム（Jアラート）を使用した 全国一斉情報伝達試験を実施します

とき 5月22日（水）11時

**放送内容** 「これは、Jアラートのテストです」×3回  
 「こちらは、防災坂町です。」

（注）実際の災害ではありません。



## 第22回ひろしま「山の日」県民の集いの開催について

身近な森林や山と関わる事のきっかけづくりとして、ひろしま「山の日」県民の集いが6月の第一日曜日から10月末の期間、県内各地で開催されます。

坂町会場では、次のとおり開催します。

**と き** 6月2日(日) **ところ** ベイサイドビーチ坂



### プログラム

#### 第197回 ようよう坂町ウオーキング

**時間** 10時～12時  
**内容** 水尻地区の山をご案内します。一緒に楽しくウオーキングしましょう。  
**申込み** 当日受付  
(先着10名に参加賞をプレゼント)  
**参加料** 200円(保険料含む)  
**問合せ** Sunstar Hall ☎885-5321



昨年のウオーキングの様子

#### 「モルック」をしよう！

**時間** 10時～12時  
**内容** モルックは、木製のピンに木の棒を投げ合い、倒れたピンの点数を競うスポーツです。  
**申込み** 当日受付  
(先着20名に参加賞をプレゼント)  
**問合せ** B&G海洋センター ☎884-2525



狙いを定めてモルック(木の棒)を投げます。子どもから年配の方まで楽しむことができます。

## クールビズの実施及びマスクの着用について

坂町では、省エネルギー対策を一層推進するため、5月1日(水)から10月31日(木)までクールビズを実施します。施設内の空調温度設定を28℃程度とし、職員はノーネクタイでの業務となります。

また、令和2年より新型コロナウイルス対策として、職員にはマスクの着用を義務付けていましたが、5月1日(水)以降、来庁される方への窓口等の対応時を除き、マスク着用の義務化を解除します。町民の皆様のご理解をよろしくお願いします。

## 町の花「あさがお」の種を無料配布します

「あさがおの花」は、「夏の日差しの中で、力強く伸び、育つ、つると共に、清楚にして優雅に咲き、坂町を象徴するにふさわしい」として、町の花に選定されています。

この「あさがお」の種を、5月7日(火)から町内各施設で無料配布します。

ご希望の方はご自由にお持ち帰りください。

- ・役場1階 税務住民課
- ・役場2階 企画財政課
- ・坂公民館
- ・保健センター
- ・小屋浦ふれあいセンター
- ・B&G海洋センター
- ・Sunstar Hall
- ・町民センター
- ・横浜ふれあいセンター
- ・町立図書館

**問合せ** 役場企画財政課 ☎820-1507



## 坂町ブランド力強化促進事業

坂町の魅力発信の推進と、町内事業者の販路拡大を目的として、特産品やお土産品を開発、改良または洗練化する事業に対し、補助金を交付します。

**対象** 町内に事業所がある法人、町内に住所がある個人または団体

**補助額** 最大50万円  
補助率 町内事業者に発注する場合1/2  
町外事業者に発注する場合1/3

**対象経費** (1) 特産品の開発に要する経費  
(2) 品質検査の経費および栄養成分の分析等に要する経費  
(3) 登録商標等に要する経費  
(4) 商品のパッケージ、ラベル等の製作に要する経費  
(5) 販売促進に係る広告および宣伝に要する経費

**申込み** 事前に役場企画財政課にご相談の上、申請書に必要事項を記入し、申込みしてください。申請書は右のQRコードからダウンロードできます。

**申請期間** 9月30日(月)まで  
**問合せ** 役場企画財政課 ☎820-1507



## 第196回ようよう坂町ウオーキング ～上條地区をめぐる自然・歴史探訪ウオーキング～

**と き** 5月18日(土) 10時10分～12時(受付10時～)

**集合** Sunstar Hall

**解散** 坂駅南口

**コース** Sunstar Hall～畝のおじいさんの像～  
上條トンネル～植田地区～JR坂駅南口(約5km)

**参加費** 200円(保険料含む)

**対象** どなたでも(小学校3年生以下は保護者同伴のこと)

**持参物** 水筒、タオル、雨具等(小雨決行)

**問合せ** Sunstar Hall ☎885-5321



## 自転車の安全な利用について

広島県条例により、自転車に乗るときは自転車保険への加入が義務化されています。また、ヘルメットを着用するようにしましょう。



### 「自転車安全利用五則」を守りましょう！

- ① 車道が原則、左側を通行。歩道は例外、歩行者を優先。
- ② 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認。
- ③ 夜間はライトを点灯。
- ④ 飲酒運転は禁止。
- ⑤ ヘルメットを着用。

### 防犯対策をしましょう！

坂駅駐輪場をご利用の際は、2個以上のカギをつける等、防犯対策をしましょう！



**問合せ** 駐輪場管理事務所 ☎885-2472  
役場都市計画課 ☎820-1513

## ④ 4月から6月は不正大麻・けし撲滅運動月間です

5月から6月にかけて、庭先などで美しい花を咲かせるけしには、植えてはいけない種類があるのをご存知ですか。

植えてもよいけしは、「ひなげし」、「おにげし」、「あざみげし」などで、全体に毛が多く生えています。

反対に、植えてはいけないけしには全体に毛がほとんど無く、葉や茎は白っぽい緑色をしており、茎は太く、葉が茎を巻き込むようにして付いているのが特徴です。

植えてはいけないけしや大麻草を栽培することのないように十分注意しましょう。けしの見分け方についてわからないことや、植えてはいけないけしや大麻草を見かけたときは、ご連絡ください。

**植えてはいけない けし**

開花時期 春～夏



ソムニフェルム種



セティゲルム種



詳しくはこちら

問合せ 広島県健康福祉局薬務課 ☎513-3221

広島県西部保健所広島支所衛生環境課食品薬事係 ☎513-5533

## ④ 野外焼却（野焼き）はやめましょう

野外焼却（野焼き）に関する苦情や相談が寄せられています。

野外焼却（野焼き）を行うと煙やにおいが生じ、近隣のみなさんの迷惑になるほか、火災を引き起こす原因にもなりかねません。

近隣のみなさんに迷惑をかけないためにも野外焼却（野焼き）はやめましょう。

野外焼却（野焼き）は、「廃棄物の処理および清掃に関する法律」で原則的に禁止されています。（第16条の2）

### 野外焼却（野焼き）禁止の例外

- ① 国または地方公共団体がその施設の管理を行うために必要な廃棄物の焼却  
(例) 河川敷の草焼きなど
- ② 震災・風水害・火災・凍霜害<sup>とうそうがい</sup>その他の災害の予防・応急対策または復旧のために必要な廃棄物の焼却  
(例) 災害など応急対策・火災予防訓練など
- ③ 風俗習慣上または宗教上の行事を行うために必要な廃棄物の焼却  
(例) 正月のしめ縄、門松など焚く行事
- ④ 農業・林業または漁業を営むためにやむを得ないものとして行われる廃棄物の焼却  
(例) 焼き畑、畔の草および下枝の焼却など
- ⑤ 焚火・その他日常生活の焼却であって軽微なもの  
(例) キャンプファイヤーなど

問合せ 役場環境防災課 ☎820-1506



## 身近な議会の集い

5年ぶりに議会報告会の名称を改め、下記日程で開催します。ぜひ、お越しください。

**開催日時**

5月30日（木） 19時～

**場所**

- 【平成ヶ浜地区】 町民センター 視聴覚教室
- 【坂地区】 Sunstar Hall 交流スペース
- 【横浜地区】 横浜三部集会所
- 【小屋浦地区】 小屋浦ふれあいセンター 大会議室

来てね!!



## ④ サル罠の設置について

坂町では、サルを目撃情報が急増しています。

そこで、坂町鳥獣被害対策実施隊8名により、サルを捕獲するための罠が坂地区に設置されました。

※坂町鳥獣被害対策実施隊は、野生動物による人身被害及び農作物被害を防止し、町民の皆様が安全に、安心して生活できるように罠の設置、パトロール、イノシシ等の捕獲を行っています。

鳥獣被害を防止するために、皆様のご理解とご協力をお願いします。



### サルに遭遇したら

一般的に野生のサルは、臆病な動物で積極的に襲ってくることはありません。人は怖い存在だと認識させるため、サルを見かけたら、可能な範囲で追い払いましょう。ロケット花火などの飛び道具がなくても、石を投げる、音の出るものをたたき、大声を出すだけでも効果があります。

問合せ 役場企画財政課 ☎820-1507



詳しくはこちら

## ④ 狩猟免許試験について

狩猟及び有害鳥獣等の許可捕獲を行うためには、狩猟免許が必要です。試験日時や会場、受験料等、詳しくはお尋ねください。

**受験資格** 広島県内に住所を有する者で、網・わな猟は満18歳以上、銃猟は満20歳以上の方

問合せ 広島県環境県民局自然環境課 ☎513-2933

## ④ 狩猟免許(初心者)講習会について

講習会では、試験科目となっている法律知識の解説、実技を含めた講義、猟具（わな、銃）の知識を習得できます。

猟銃で鳥獣捕獲をするためには狩猟免許のほか、銃砲所持許可も必要です。講習会日時等、受講料等、詳しくはお尋ねください。

問合せ 一般社団法人広島県猟友会事務局 ☎227-7890

**募** 坂町職員（土木職）を随時募集します

■職種・採用予定者数

| 職種 | 採用予定者数 |
|----|--------|
| 土木 | 若干名    |

■受験資格

|      |  |
|------|--|
| 年齢   | 昭和54年4月2日以降に生まれた方（令和7年4月1日現在で、45歳以下）   |
| 学歴   | 高等学校卒業程度以上の学力を有する方（学歴は問いません）   |
| 資格要件 | 次のいずれかに該当する方<br>・大学、高等学校等において土木の専門課程を修了した方<br>・1級土木施工管理技士または2級土木施工管理技士の資格を有する方 |
| 職務経験 | 職務経験が通算して2年以上ある方（令和6年4月1日現在）<br>（正社員以外の雇用形態（契約社員、派遣社員、アルバイト等）は含みません。）          |
| 住所要件 | 採用後は、坂町に居住できる方   |

■1次試験日

|     | 試験日      | 申込締切日    | 試験会場                       |
|-----|----------|----------|----------------------------|
| 第1回 | 5月26日（日） | 5月13日（月） | 坂町役場<br>（安芸郡坂町平成ヶ浜一丁目1番1号） |
| 第2回 | 6月23日（日） | 6月10日（月） |                            |
| 第3回 | 7月28日（日） | 7月16日（火） |                            |
| 第4回 | 8月25日（日） | 8月13日（火） |                            |

※第2回～第4回は、定員に達した場合は実施しないことがあります。

■試験内容

| 区分   | 試験区分及び科目                                     |
|------|--|
| 1次試験 | 基礎能力試験（SPI3-U）／性格適性検査（SPI3）<br>専門試験（土木）／作文試験 |
| 2次試験 | 面接試験   |

■受験申込方法

| 区分          | 内容  |
|-------------|---|
| 申込書の配布・提出場所 | 坂町役場総務部総務課 8時30分～17時30分（土日、祝日を除く）<br>※坂町ホームページからダウンロードできます。 |

■合格者の採用及び給与

- （1）採用日は本人の希望により、決定します。（随時採用）
- （2）給与は、国家公務員に準じて支給します。初任給は年齢・経験により異なります。  
※その他扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当等の諸手当が支給されます。

問合せ 役場総務課 ☎820-1500

**募** 日本赤十字会員を募集します

日本赤十字社では、毎年5月に「日本赤十字会員増強月間」を実施し、全国的に赤十字会員への加入と、活動資金へのご協力をお願いしています。

今年も一か月間、日赤会員募集を実施しますので、ご協力をお願いします。

問合せ 坂町社会福祉協議会 ☎885-2611

**i** ご存知ですか？あなたの身近な相談相手  
5月12日(日)～5月18日(土)は民生委員・児童委員活動強化週間です

5月12日は「民生委員・児童委員の日」

|   |   |   |
|---|---|---|
| 心配ごと、悩みごと<br>ひとりで抱えていませんか？<br>あなたの秘密は必ず守ります。<br>民生委員・児童委員には守秘義務があります。 | 相談内容に応じて適切な<br>関係機関による支援への<br>「つなぎ役」になります。<br>福祉の専門職や実践者などと、<br>共に協働し支援します。 | 児童に関する相談・支援をする<br>「主任児童委員」もいます。<br>主任児童委員は子どもや子育てに関することを専門に活動<br>しています。 |
|---|---|---|



**i** 認知症サポートカフェ  
「坂うめじろうカフェ」「ようよう喫茶」について

認知症サポートカフェとして「坂うめじろうカフェ」「ようよう喫茶」を町内で開催しています。  
認知症サポートカフェとは…

- 認知症の方やその家族の方、認知症に関心のある方が気軽に立ち寄れる場所です。
- 地域の方や介護・医療に携わる方など、大人から子どもまで、どなたでも参加できます。
- 参加者同士で交流を深め、介護・医療の相談や情報交換もできます。

認知症の  
予防法について  
知りたい

専門家に  
悩みを  
聞いてほしい

みんなと  
楽しく  
交流したい

認知症について  
気になることなど  
みんなでお話ししませんか？

**i** 坂うめじろうカフェ

| 日時  | 令和6年   |          |           |           | 令和7年     |
|-----|--|----------|-----------|-----------|----------|
|     | 6月26日（水）                                       | 8月28日（水） | 10月23日（水） | 12月25日（水） | 2月26日（水） |
| 場所  | フジグラン安芸 1階フードコート                               |          |           |           |          |
| 時間  | 14時～15時30分                                     |          |           |           |          |
| 参加費 | 無料 ※飲食物はフードコート内でお買い求めください。                     |          |           |           |          |
| 問合せ | 居宅介護支援事業所さいせい ☎820-1780 坂町地域包括支援センター ☎885-3701 |          |           |           |          |

「ようよう喫茶」は、坂地区(Sunstar Hall)、横浜地区(横浜ふれあいセンター)、小屋浦地区(小屋浦コミュニティハウス)において、不定期に開催されます。開催日等、詳しくは広報さかでお知らせします。

問合せ 坂町地域包括支援センター ☎885-3701

**マダニ等による感染症に注意しましょう！**



マダニやツツガムシの活動が活発になる春から秋にかけて、マダニ等が媒介する感染症が多く発生しています。農作業やレジャーなどで、草むらや藪に入る時は、**長袖・長ズボン、靴下**を着用し、虫除けスプレーなどの使用により、マダニ等に噛まれないよう注意しましょう。

長袖、長ズボン、靴下着用！

**募 普通救命講習会を実施します**  
～大切な人の命を救うために受講してみませんか～

**と き** 6月8日(土) 13時～16時  
6月22日(土) 9時～12時  
**と ころ** B&G海洋センター  
**講 師** 広島市消防局  
**対 象** どなたでも  
**申込み** B&G海洋センター ☎884-2525

どちらか1回の受講になります

定員 各15名  
申込締切 5月17日(金)



**募 プール監視員を募集します**

B&G海洋センター、各小学校のプール監視員を募集します。

|           | 募集人数 | 期間  | 時間                          |
|-----------|------|---|-----------------------------|
| B&G海洋センター | 4人   | 7月6日(土)・7日(日)・13日(土)・14日(日)・7月20日(土)～8月18日(日) | 火～土曜日 13時～20時<br>日曜日 9時～20時 |
| 坂小学校      | 各3人  | 7月20日(土)～8月11日(日)                             | 火・木・金・土・日曜日<br>13時～17時      |
| 横浜小学校     |      |   |                             |
| 小屋浦小学校    |      |   |                             |

**対 象** 高校生以上 **待 遇** 時給1,034円  
**採用条件** 6月8日(土)または6月22日(土)に実施する普通救命講習会を受講すること。  
**申込み** 5月17日(金)までに、B&G海洋センターへ履歴書(写真付)を持参してください。  
**問合せ** B&G海洋センター ☎884-2525

**募 ひとり親家庭学習教室の参加者を募集します**

|           |           |          |           |           |
|-----------|-----------|----------|-----------|-----------|
| 5月26日(日)  | 6月9日(日)   | 6月23日(日) | 7月21日(日)  | 8月4日(日)   |
| 8月18日(日)  | 9月1日(日)   | 9月15日(日) | 10月6日(日)  | 10月20日(日) |
| 11月10日(日) | 11月24日(日) | 12月8日(日) | 12月22日(日) | 1月12日(日)  |
| 2月9日(日)   | 2月16日(日)  | 3月2日(日)  | 全18回      |           |

**対 象** 小学1年生～中学3年生(ひとり親家庭)  
**会 場** 町民センター 会議室2 **時 間** 9時30分～11時30分  
**定 員** 6名(登録制) **受講料** 無料  
**問合せ** 一般財団法人広島県ひとり親家庭等福祉連合会 ☎227-2370

ご好評につき、今年度も開催！初心者向け  
**移動型スマホ教室** **参加無料**



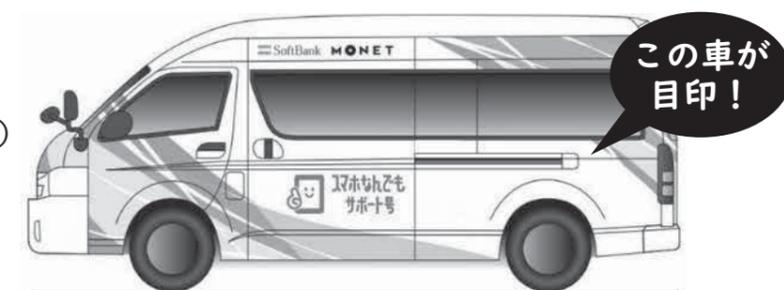
スマホを持っているけど、使い方がよくわからない…  
携帯ショップで開催されているスマホ教室は遠い…



スマホを持ってないけど興味がある！触ってみたい！

スマホに関するこんなお悩み解決しませんか？

- 対 象 坂町にお住まいの方
- 費 用 無料
- 申込方法 電話予約制(先着順)



この車が目印！

<開催日程・開催場所>

| 月  | 開催日    | 開催場所(各施設駐車場内) |
|----|--------|---------------|
| 5月 | 8日(水)  | 坂町役場          |
|    | 15日(水) |               |
|    | 22日(水) | 横浜ふれあいセンター    |
|    | 29日(水) |               |

| 月  | 開催日    | 開催場所(各施設駐車場内) |
|----|--------|---------------|
| 6月 | 5日(水)  | 北新地二丁目住宅集会所前  |
|    | 12日(水) |               |
|    | 19日(水) | 小屋浦ふれあいセンター   |
|    | 26日(水) |               |

<開催講座>

| 講座名           | 定員 | 開催時間          | 講座概要                            |
|---------------|----|---------------|---------------------------------|
| ①スマホの使い方(入門編) | 3名 | 11時～12時       | スマホの画面の見方、電話、文字入力、メール           |
| ②スマホの使い方(基礎編) | 3名 | 13時～14時       | 地図アプリの操作、道順検索、写真・動画撮影、QRコードの読取り |
| ③スマホの使い方(応用編) | 3名 | 14時30分～15時30分 | インターネットの調べ方、音声操作、アプリの追加・移動方法    |
| ④個別相談         | 1名 | 16時～16時45分    | スマホに関するお悩みを何でも相談可能！             |

<留意事項>

- ・各開催日における講座はすべて同一内容です。ご都合に合わせてご参加ください。
- ・所持しているスマホのキャリア(ドコモ・au・ソフトバンク等)による参加制限はありません。
- ・今回開催するスマホ教室はアンドロイドスマホの使い方に関する講座です。
- ・講座で使用するスマホは貸し出します。

ご予約はこちらから  
【受付時間】9時～17時(土日祝も受付)  
ソフトバンク予約受付コールセンター(通話料無料)  
**☎0800-111-9442**  
参加希望日の前日までにご予約ください。

問合せ 役場企画財政課 ☎820-1507

## 令和6年度の個人町・県民税(住民税)に適用される定額減税について

賃金上昇が物価高に追いついていない国民の負担を緩和し、物価上昇を十分に超える持続的な賃上げが行われる経済の実現を目指すための措置の一環として、令和6年度の個人住民税から特別税額控除(以下「定額減税」といいます)が実施されます。

**対象** 前年の合計所得金額が1,805万円以下の個人住民税所得割の納税義務者  
**減税額(特別控除額)** 納税者本人の住民税の特別控除額は、次の合計額になります。ただし、その合計額が住民税所得割額を超える場合は、住民税所得割額が限度額となります。

- 1) 納税者本人…1万円
- 2) 控除対象配偶者または扶養親族(国外居住者を除く)…1人につき1万円  
 ※控除対象配偶者を除く同一生計配偶者(国外居住者を除く)は、令和6年度定額減税対象者からは除かれます。

### 定額減税後の住民税の支払い方法

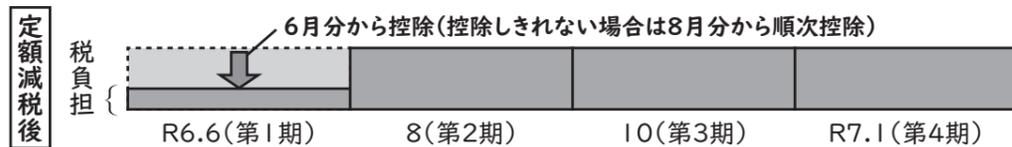
#### ●特別徴収(給与天引き)の方

徴収開始月である令和6年6月分は徴収せず、7月分から翌年5月分までの11月分割で給与天引きします。



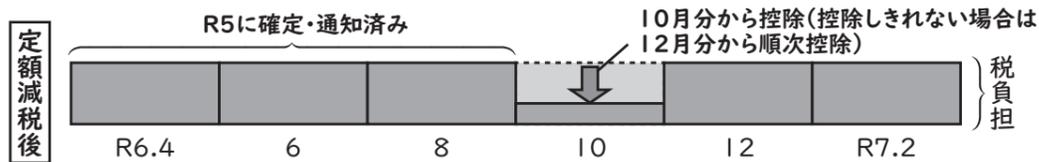
#### ●普通徴収(納付書や口座振替等)の方

令和6年6月分(第1期分)の納付額から特別控除に相当する金額を控除し、その差額を納付して頂きます。第1期分で控除しきれない場合は、第2期分以降の納付額から順次控除します。



#### ●年金特別徴収(年金天引き)の方

令和6年10月分の年金天引き分から特別控除に相当する金額を控除します。また、10月分から控除しきれない場合は、12月分以降の特別徴収税額から順次控除します。



### 注意事項

- ・定額減税は、他の税額控除の額を控除した後の所得割額から控除します。
- ・均等割のみの課税者は定額減税の対象になりません。
- ・減税しきれない場合は、別途給付金(調整給付)が支給されます。

問合せ 役場税務住民課 ☎820-1503



詳しくはこちら

## 令和6年度からの国民健康保険税率の改定について

### ●坂町の国民健康保険税の変更

国民健康保険は、広島県全体の令和5年度保険給付費が見込額に対し大幅に超過したことにより、令和6年度に実施予定であった県内保険税水準の準統一の実施は見送られ、今後、準統一は経ず、完全統一を目指すこととされました。坂町では、被保険者の急激な負担増加を軽減するため、町独自の激変緩和措置を講じ、令和10年度を完全統一の目標とし、県の推計した標準保険税率に段階的に合わせる形で保険税率の改定を行います。なお、保険税額の決定通知は7月中旬にお手元にお届けします。

### 坂町国民健康保険税 税率表

| 年度          | 令和6年度                     |          |          | 合計         |
|-------------|---------------------------|----------|----------|------------|
|             | 医療分                       | 介護分      | 後期高齢者支援分 |            |
| 対象者         | 加入者全員                     | 40~64歳   | 加入者全員    |            |
| 所得割         | 7.37%                     | 2.04%    | 2.60%    | 12.01%     |
| 均等割(1人あたり)  | 32,700円                   | 10,420円  | 11,260円  | 54,380円    |
| 平等割(1世帯あたり) | 22,130円                   | 5,060円   | 7,600円   | 34,790円    |
| 限度額         | 650,000円                  | 170,000円 | 240,000円 | 1,060,000円 |
| 所得割の算定式     | (総所得額 - 基礎控除額(43万円)) × 税率 |          |          |            |

※4月から翌年3月までを1年間として、年間保険料が計算されます。途中で加入された場合は、加入月から計算し、途中で喪失された場合は、4月から喪失した月の前月までを計算します。

### ●保険料の軽減

次の所得の世帯の方や健保組合等の被扶養者であった方には、以下の軽減措置があります。  
**均等割・平等割の軽減について**

| 世帯の総所得金額(被保険者と世帯主の所得の合計額)  | 軽減率 |
|--|-----|
| 43万円 + 10万円 × (給与所得者等の数 - 1) 以下の場合                                 | 7割  |
| 43万円 + 29.5万円 × 世帯の被保険者数及び特定同一世帯所属数 + 10万円 × (給与所得者等の数 - 1) 以下の場合  | 5割  |
| 43万円 + 54.5万円 × 世帯の被保険者数及び特定同一世帯所属者数 + 10万円 × (給与所得者等の数 - 1) 以下の場合 | 2割  |

※給与所得者等とは、給与収入55万円超の人と、公的年金等の支給60万円超(65歳未満)または110万円超(65歳以上)を受け取る人です。

※年金収入については、高齢者特別控除(総所得金額から15万円を控除)を適用します。

※所得等の申告がない場合は、軽減されないことがあります。

### ●平等割の軽減について

世帯内の被保険者が後期高齢者医療制度へ移行することにより単身世帯(国保被保険者が1人のみ世帯)となる方は、対象となってから5年間は平等割額が2分の1軽減、その後3年間は4分の1軽減されます。

後期高齢者医療制度加入直前に、健保組合等(国保および国保組合は除く)の被扶養者であった方については、資格取得後2年間を経過する月までに限り、所得割額の負担はなく、均等割額が5割軽減されます。ただし、すでに5割軽減、7割軽減該当世帯に属する旧被扶養者など、減免が適用できない場合もあります。

問合せ 役場税務住民課 ☎820-1503



●町債の状況

町は、道路整備や公共施設を建設する場合など、長期間使用ができ、多額の経費がかかる事業を行うときに借金をします。その借金のことを「町債」といいます。

町債は借金ですが、その返済について、国が普通交付税という補助金で補てんしてくれます。この補てんのことを「交付税措置」といいます。

(単位：千円、%)

Table with 6 columns: 町債の種類, 臨時財政対策債, 建設地方債等, 災害復旧事業債, 下水道事業債, 合計. Rows include 町債残高, 交付税措置額, 実質的な町負担額, 交付税措置率.

「臨時財政対策債」 減額された普通交付税という補助金の代わりに借り入れる町債で、返済の全額を国が補てんしてくれます。

「建設地方債等」 道路整備や公共施設を建設する際に借り入れる町債です。

「災害復旧事業債」 被災した道路や橋などを復旧する際に借り入れる町債です。

「下水道事業債」 下水道を整備するために借り入れる町債です。皆様に負担いただく下水道使用料で返済します。

ハンセン病元患者のご家族へ 対象となる方々に「補償金」を支給します

・この補償金は、法に基づき、ハンセン病元患者家族の被った精神的苦痛を慰謝するためのものです。

・秘密は守られますので、まずは、お電話でご相談ください。

・補償金額 180万円または130万円

※一部同居等の要件があります。

問合せ 厚生労働省補償金担当窓口 ☎03-3595-2262 (平日10時~16時)



詳しくはこちら

募 ひろしまウォーターツアーの参加者を募集します (無料)

とき 6月1日(土) 午前の部 10時~12時20分、午後の部 13時30分~15時50分

ところ 広島市水道資料館・牛田浄水場(広島市東区牛田新町一丁目8番1号)

※駐車場はありません。

内容 浄水場見学や水に関する実験、水道資料館見学など

対象 安芸郡坂町・府中町または広島市にお住まいの方

人数 各部40人(応募多数の場合は抽選)

申込み 5月15日(水)までに、水道局ホームページからお申し込みください。

問合せ 広島市水道局企画総務課 ☎511-6808



財政状況の公表

令和5年度下期 (令和5年10月1日~令和6年3月31日)

この財政状況は、町民の皆様に町財政の状況をお知らせすることによって、町の財政についてご理解をいただき、町政の発展についてご助言とご協力をいただくため、公表しているものです。

令和5年度下期の財政状況の概要については、次のとおりです。(令和6年3月31日現在)

●各会計別の執行状況 (単位：千円、%)

Table with 6 columns: 会計名, 予算現額(A), 収入済額(B), 収入率(B/A), 支出済額(C), 執行率(C/A). Rows include 一般会計, 国民健康保険事業特別会計, 下水道事業特別会計, etc.

●一般会計の執行状況

(単位：千円、%) <歳入> <歳出>

Table with 4 columns: 科目, 予算現額(A), 収入済額(B), 収入率(B/A). Rows include 町税, 地方譲与税, 利子割交付金, etc.

## ① 坂町ファミリーサポーター養成講座を実施します

「まかせて会員」になるために必要な坂町ファミリーサポーター養成講座を次のとおり実施します。また、子育て支援関係者も参加できます。

とき 5月23日(木) 9時30分～15時30分

ところ アセンブリーホール(託児あり ※申込時にお知らせください)

受講料 無料(昼食は各自で用意してください)

対象 子育てに理解と熱意のある方・ご自宅で子どもを預かることができる方・子育て支援関係者(※受講後の会員登録の有無は問いません)

- 内容
- ファミリー・サポート・センターについて
  - 幼児期に起こりやすい事故とその予防及び手当
  - 幼児期にかかりやすい病気と看病の仕方
  - 子どもの発達と遊び方
  - 発達障害について 等



申込み 5月17日(金)までに坂町ファミリー・サポート・センター(坂町社会福祉協議会 ☎885-2611)へお申し込みください。

### 坂町介護保険だより

介護・認知症予防シリーズ⑮

## 坂町高齢者安心見守りネットワークって？ ～小さな変化を見逃さないで～

皆さんは、親しい人や地域の人『小さな変化』に気づいたことはありますか？  
「あの人、さっきも同じこと言いよった」や「何日も同じ服着てるね…」等、これまでと違う言動や、「郵便受けがあふれとるわ」や「洗濯物が干しっぱなしじゃね」といった住環境の変化は、困りごとのサインかもしれません。困りごとには、体調不良や認知症等、いろいろなケースがありますが、いずれも早期発見が重要です。早期発見には、何より家族や地域の“気づき”がポイントになります。

坂町では、地域が協力して高齢者の方を見守る【坂町高齢者安心見守りネットワーク】を実施しています。これは、日々の声掛けや見守りにより、『小さな変化』を早期に発見し、支援していく取組です。また、認知症等で行方不明の心配がある方には、事前登録制度があります。登録することにより、行方不明等の「もしも」が起きた場合、迅速に対応することができます。

事前登録制度については、遠方にお住まいのご家族からの相談も可能です。見守りネットワークに関するご相談は、役場保険健康課または坂町地域包括支援センターへご連絡ください。

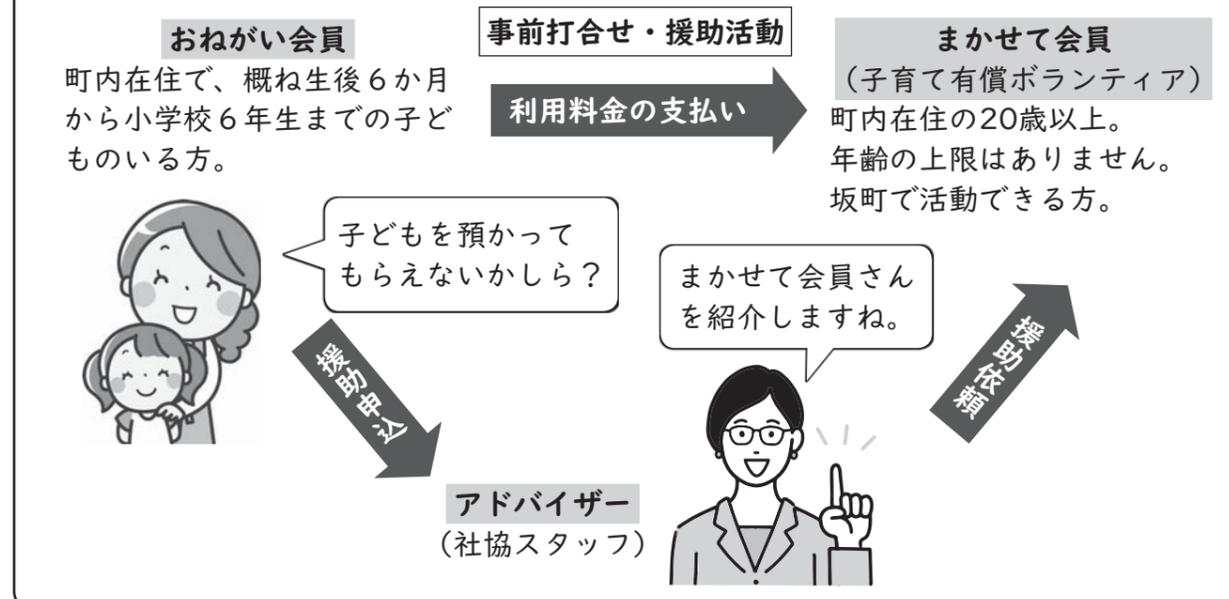
問合せ 役場保険健康課 ☎820-1504 坂町地域包括支援センター ☎885-3701



## 募 坂町ファミリー・サポート・センターの会員を募集します

坂町ファミリー・サポート・センターでは、「子育ての援助をしてほしい人」(おねがい会員)と「子育ての援助をしたい人」(まかせて会員)が会員として登録し、互いに子育てを支え合う活動をしています。

### ファミリー・サポート・センターのしくみ



| 利用料金     |        |
|----------|--------|
| 平日7時～19時 | 600円/時 |
| 上記の時間外   | 700円/時 |

●利用料金はおねがい会員がまかせて会員に直接支払います。  
●交通費・食事代(ミルク・おやつ)等は、実費。

- 入会方法** おねがい会員 → センターで説明を受ける。(随時受付)  
まかせて会員 → センター主催の養成講座を受講する。(年数回開催)
- 援助の流れ** 初めての利用…センターに依頼 → 事前打合せ → 援助活動 → 支払い&報告書にサイン  
2回目からは…センターに依頼 → 援助活動 → 支払い&報告書にサイン

- 《援助できる内容》
- 保育園等、小学校及び留守家庭児童会の開始前や終了後の預かりや、施設までの送迎
  - 冠婚葬祭や学校行事等の際の預かり
  - 保育施設等が休日の場合の預かり
  - その他、おねがい会員の仕事と家庭の両立のために必要な援助  
※援助活動は原則としてまかせて会員の自宅で行います。  
※子どもの宿泊を伴う援助活動は行いません。

問合せ 坂町ファミリー・サポート・センター(坂町社会福祉協議会) ☎885-2611



三世同居・近居にかかる住宅取得費用等の一部を助成します！

### 三世同居・近居住宅支援事業補助金

**概要**  
三世同居や近居を始めようとする方に対して、住宅取得や増改築に必要な費用の一部を補助します。

**対象者**  
町内で新たに三世代での同居・近居を始めるために、住宅を取得等する子育て世帯に、住宅を取得等する子育て世帯

**補助金額**  
・補助対象経費の1/10（上限50万円～200万円）  
※補助上限額は、申請者の居住地（町内・町外）、居住計画（同居・近居）、住宅の取得方法（購入・新築、増改築）によって異なります。詳しくは、坂町ホームページをご覧ください。お問い合わせください。

**主要要件**  
・既に町内で三世同居をしていないこと  
・補助金が交付された日から5年以上継続して三世同居・近居を続けること  
・地区住民福祉協議会に加入すること

※補助を受けるには、**売買・工事請負契約締結前に交付決定を受ける必要があります。**住宅購入を検討の際は、お早めにご相談ください。

HPIはこちら



子育て世帯の転入、転居にかかる引越費用等の一部を助成します！

### 子育て世帯引越支援事業助成金

**概要**  
町外から転入された方、町内で持ち家を購入された方を対象に、引越費用等の一部を助成します。

**対象者**  
「町外から転入」または「町内で持ち家に転居」する、中学生以下の子ども（出産予定を含む）がいる世帯

**助成内容**  
▼ 助成額  
・助成対象費用の1/2（上限10万円）  
▼ 助成対象費用  
・引越費用  
・仲介手数料（賃貸）  
・礼金（賃貸）  
・不動産登記費用

※引越手当等で補てんされるものがある場合、差引きして助成額を算定します。

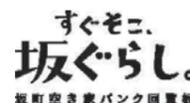
**主要要件**  
・助成金が交付された日から、5年以上継続して町内で居住すること  
・地区住民福祉協議会に加入すること

**申請期限**  
・住民票の異動日から1年以内です。転入、持ち家に転居された方は、お早めにご相談ください。

HPIはこちら



問合せ 役場企画財政課 ☎820-1507



お持ちの空き家でお困りの方、ぜひ空き家バンクをご活用ください。

### 空き家バンク

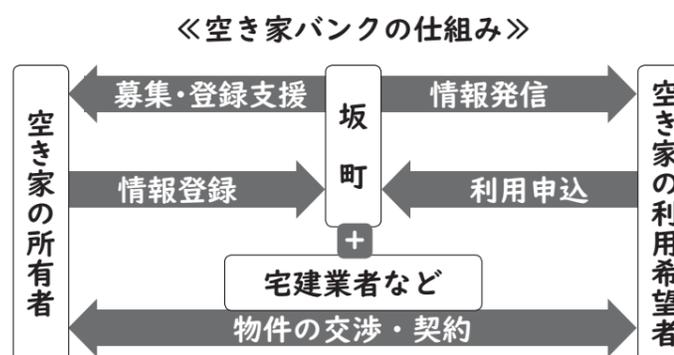
**概要**  
空き家の売却や賃貸により空き家の活用を希望する方から、空き家物件の登録申込みを受け、その情報を、坂町ホームページ等で公開し、空き家の利用を希望する方へ紹介する制度です。

**登録できる物件**  
① 個人が居住を目的として建築し、現在居住していない、もしくは近く居住しなくなる予定の町内にある建物  
② 「①」の敷地  
③ 「①」を除外した後の土地

物件の登録に必要な情報については、坂町が専門業者等の協力により、調査を行います。

**利用できる方**  
① 空き家に定住または定期的に滞在する方  
② 空き家を活用し、地域の活性化に寄与する活動を行う方

魅力的な坂ぐらしを実現したい！



HPIはこちら



### 空き家改修等支援事業補助金

**概要**  
坂町空き家バンクに登録されている空き家の活用のために、空き家の改修等（改修、解体、家財道具等処分）に必要な費用の一部を補助します。

**対象者と補助内容**  
【空き家所有者の場合】  
・所有している空き家を、売却や賃貸により活用するため、坂町空き家バンクに5年以上物件登録する方  
・補助率…改修等に要した費用の1/2  
・限度額…30万円

【町外転入者の場合】  
・坂町空き家バンクに登録し、空き家の所有者から空き家を取得または賃貸し、自ら改修等した空き家に5年以上居住する予定の、町外から転入する方  
・補助率…改修等に要した費用の1/2  
・限度額…30万円+加算（中学生以下一人につき10万円（二人まで））

**対象となる空き家**  
・坂町空き家バンクに登録された物件  
・対象となる経費  
・台所、浴室、便所、床、外壁等の生活に必要な改修費用  
・老朽化した建物の解体・撤去費用  
・家財道具等の処分費用

**交付の決定時期**  
・改修等した空き家（除却後の敷地に建築された住宅を含む。）に住民票の異動を伴う新たな居住者が確認できたときに補助金を交付します。

※必ず、改修等工事請負契約前および家財道具等処分着手前に交付申請を行ってください。

HPIはこちら



問合せ 空き家活用支援窓口専用ダイヤル ☎820-1520



令和6年度

# 夏期住民総合健診

## 基本健康診査（特定健康診査）・がん検診等のご案内

無症状のうちに特定健診、がん検診を受診することで、病気の早期発見・早期治療ができます。大切なあなたと家族のために定期的な受診をおすすめします。

駐車場には限りがありますので、できるだけ車でのご来所をご遠慮ください。

当日消印有効

|                             |                                      |
|-----------------------------|--------------------------------------|
| 場 所：町民センター                  | 申込期間<br><b>5月1日（水）～<br/>5月31日（金）</b> |
| 受付時間：8時30分～11時              |                                      |
| 定 員：100名程度/日（乳がん検診は40人程度/日） |                                      |

| 日 程             | 実施内容               |                |     |    |           |           |                |     |           |      |     |     |    |
|-----------------|--------------------|----------------|-----|----|-----------|-----------|----------------|-----|-----------|------|-----|-----|----|
|                 | 基本健康診査<br>(特定健康診査) | 希望による<br>詳細な検査 |     |    | B・C<br>肝炎 | 男性のみ      | 女性のみ           |     |           | 大腸がん | 胃がん | 肺がん | 託児 |
|                 |                    | 眼底             | 心電図 | 貧血 |           | がん<br>前立腺 | しょう<br>骨粗<br>症 | 乳がん | 子宮<br>頸がん |      |     |     |    |
| 7月<br>5日<br>(金) | ○                  | ○              | ○   | ○  | ○         | ○         | ○              | ○   | ○         | ○    | ○   | ○   | ○  |
| 8日<br>(月)       | ×                  | ×              | ×   | ×  | ×         | ×         | ×              | ○   | ○         | ○    | ×   | ×   | ×  |
| 20日<br>(土)      | ○                  | ○              | ○   | ○  | ○         | ○         | ○              | ○   | ×         | ○    | ○   | ○   | ×  |

※7月5日（金）は託児があります。（対象0～3歳、定員10名）希望される方は、お早めにお申込みください。

※原則、申込書の到着順に受付をします。ご希望に添えない場合もありますのでご了承ください。

※秋期住民総合健診は、10月3日（木）、4日（金）、6日（日）、7日（月）に町民センターで実施し、10月7日（月）は、小屋浦ふれあいセンターと町民センター間で送迎があります。（2便程度）

### 申込方法

基本健康診査（特定健康診査）・がん検診等申込書を郵送、または役場保険健康課、保健センター、横浜ふれあいセンター、小屋浦ふれあいセンターへ直接提出してください。

- ・申込みは、坂町に住民登録のある方に限ります。
- ・事前に申込みされていない場合は、受診できませんので、ご注意ください。
- ・直接提出される場合も5月31日（金）までをお願いします。
- ・申込みをされた方に対し、受診日の1週間前に問診票や検査キット等を送付します。届かない場合はご連絡ください。

### がん検診等の受診料が免除になる方

町民税非課税世帯、生活保護世帯の方には受診料の減免制度があります。6月3日（月）以降に申請にお越しください。

ただし、眼底検査、心電図検査、貧血検査は受診料が必要です。

問合せ 役場保険健康課 ☎820-1504

### 南加坂町会から送金いただきました

南加坂町会は、アメリカ合衆国・カリフォルニア州に移住された坂町出身者の方々が、お互いの親睦を図ることを目的として、大正15年10月に創立されました。毎月「広報さか」を通して、会員の方々に近況をお知らせしています。

このたび、南加坂町会から、広報紙の郵送料にと324ドルが送金されました。ありがとうございました。

今後、益々ご活躍されることを心からお祈りします。

### 寄附の受納

トヨタモビリティパーツ株式会社様（平成ヶ浜五丁目）から、住民の皆様への貸出し用としてジュニアシート（4歳～）10台、町内小中学校へワンタッチテント5張を寄贈していただきました。有効活用させていただきます。



▲左から 吉田町長、今井支社長

### 坂町老人クラブ連合会親善グラウンドゴルフ大会

3月14日（木）にロジコムグラウンドで、第44回坂町老人クラブ連合会親善グラウンドゴルフ大会が開催され、193名が参加しました。

男子の部  
優勝  
石山 義勝



女子の部  
優勝  
横奥 邦枝



### U12 河野杯サッカー大会

3月20日（水）に広島広域公園内で第24回U12河野杯サッカー大会が開催され、FC坂ジュニアが優勝しました。



### 全日本少年軟式野球大会呉市予選会

4月21日（日）にミットヨスポーツパーク郷原野球場で第41回全日本少年軟式野球大会呉市予選会が開催され、坂中学校野球部が優勝しました。

これにより、5月11日（土）、12日（日）に開催される広島県決勝大会への出場が決定しました。





斜線の部分にのりを塗って、のりづけしてください。

# 基本健康診査（特定健康診査）・がん検診等申込書

|  |    |                            |    |    |                 |                                       |
|--|----|----------------------------|----|----|-----------------|---------------------------------------|
| 坂町住所   | 坂町 | 丁目                         | 番  | 番地 | 電話番号            | 電話番号                                  |
| 国民健康保険被保険者証の方(21で始まる)番号<br>(特定健康診査受診券は6月中旬に発送します。) | 21 | 後期高齢者医療被保険者証の方(主に75歳以上)の番号 | 本人 | 家族 | 勤務先から交付された保険証の方 | ※申請内容について確認のご連絡をされる場合があります。必ずご記入ください。 |
| 特定健康診査受診券の有無                                       | 有  | 記号・番号                      | 本人 | 家族 | 特定健康診査受診券が必要    |                                       |

☆申込みは、住所・電話番号・健康保険の種類・被保険者番号(記号)・氏名・フリガナ・生年月日・性別・受診希望日・検査項目を漏れなく記入ください。受診料の記載をしていますが、年齢やお持ちの保険証により受診できない場合があります。ご確認ください。

|      |           |      |                    |       |                     |                     |                     |                     |                     |                     |
|------|-----------|------|--------------------|-------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|
| フリガナ | サカチヨウ メジロ | 年齢   | 42歳                | 性別    | 男・女                 | 受診希望日               | 7月 5日               | 希望する検査項目に○をつけてください。 | 希望する検査項目に○をつけてください。 | 5日 託児希望             |
|      | 坂町 めじろ    |      | 明・大・昭・平<br>56年9月1日 |       | 男・女                 |                     | 7月 7日               |                     | 希望する検査項目に○をつけてください。 | 希望する検査項目に○をつけてください。 |
| 氏名   | 生年月日      | 年齢   | 性別                 | 受診希望日 | 希望する検査項目に○をつけてください。 | 希望する検査項目に○をつけてください。 | 希望する検査項目に○をつけてください。 | 希望する検査項目に○をつけてください。 | 希望する検査項目に○をつけてください。 | 希望する検査項目に○をつけてください。 |
|      |           |      |                    |       |                     |                     |                     |                     |                     |                     |
| 検査項目 | 検査料       | 検査項目 | 検査料                | 検査項目  | 検査料                 | 検査項目                | 検査料                 | 検査項目                | 検査料                 | 検査項目                |
|      |           |      |                    |       |                     |                     |                     |                     |                     |                     |

(◎) 26ページの内容をご確認ください。 ☆最後にもう一度申込内容を確認し、住所や名前が隠れるように半分に折ってください。

斜線の部分にのりを塗って、のりづけしてください。

## 健診の種類、受診料等

坂町の集団健診では、全額自費の3割程度の金額(★を除く)で受診することができます。

| 健診の種類          | 対象者・受診料 |  |         |
|----------------|---------|--|---------|
|                | 20~39歳  | 40歳~74歳以上(※)   |         |
|                |         | 坂町国保の方   | 社保の方    |
| 基本健康診査(特定健康診査) | 2,470円  | ・坂町国民健康保険被保険者の方は無料<br>・社会保険に加入されている「本人」は受けられません。「家族(被扶養者)」は受診可能ですが、各保険者により受診料が定められています。詳しくは加入されている保険者へ確認してください。<br>・自費で受けると、8,700円程度かかります。 |         |
| 眼底検査 ★         | 1,650円  | 1,650円(☆)  |         |
| 心電図検査 ★        |         | 1,650円   | 330円(☆) |
| 貧血検査 ★         | 330円    | 坂町国保の40~74歳の方は無料です。  | 330円    |

- ・(※) 該当年齢の方であっても、後期高齢者保険証をお持ちの方は「75歳以上」の欄をご覧ください。
- ・上記太枠内の3つの検査は、基本健診等を申込した方のみ受診が可能です。
- ・(☆) 健診時、医師が必要と判断した場合には無料で受診が可能です。

| 検診・検査の種類                          | 20~39歳 | 40歳以上             | 留意事項   |
|-----------------------------------|--------|-------------------|--|
| B型・C型肝炎ウイルス検査(採血)                 | 対象外    | 無料(対象40歳~69歳)     | ・70歳以上の方、過去に坂町の健診で検査を受けられている方、現在B型・C型肝炎で治療中の方は対象となりません。  |
| 前立腺がん検診(採血)★                      | 対象外    | 2,200円(対象50歳以上)   | ・現在、前立腺がん等で病院にて経過観察中、治療中の方はご遠慮ください。(男性のみ)                |
| 骨粗しょう症検診                          | 2,200円 | 660円              | (女性のみ)   |
| 乳がん検診                             | 一方向撮影  | 1,650円(対象50歳以上)   | ・マンモグラフィーは一方向撮影の方と二方向撮影の方を合わせ、1日の定員を40人とします。(女性のみ)       |
|                                   | 二方向撮影  | 1,980円(対象40歳~49歳) |  |
| 子宮頸がん検診                           | 1,650円 | 1,650円            | (女性のみ)   |
| 大腸がん検診(検便)                        | 1,650円 | 490円              |  |
| 胃がん検診(バリウム検査)                     | 対象外    | 3,300円            | ※50歳以上の方で胃内視鏡検査を希望される方は、別途個別胃がん検診にお申込みください。(自己負担金4,800円) |
| 肺がん検診・結核検診(レントゲン撮影・65歳以上の方は結核も含む) | 対象外    | 660円              | ・肺がん検診受診者のうち、必要な方に対して、健診当日に喀痰検査(受診料820円)を実施します。          |

### <基本健康診査(特定健康診査)>

身体計測、問診、尿検査、血圧測定、診察、血液検査(肝機能・血糖・血中脂質)、腹囲測定(特定健康診査受診者のみ)眼底検査、心電図検査、貧血検査、保健指導、栄養指導

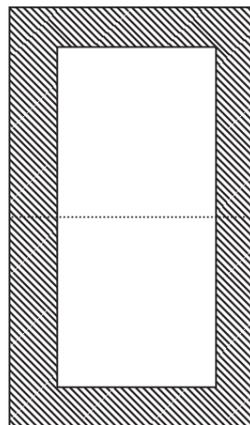
7314390

# 坂町役場 保険健康課 行

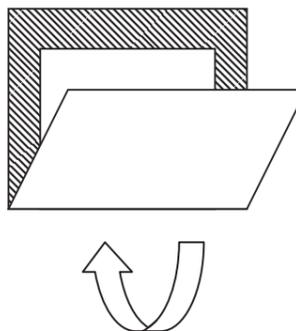
安芸郡坂町平成ヶ浜一丁目一番一号

の折正

①斜線の部分をのりづけする



②住所や名前が隠れるように半分に折る



個人情報保護のためにのりづけに協力をお願いします。なお、役場保険健康課、保健センター、各ふれあいセンターに提出する場合はそのまま提出してください。

③密着させて、申し込む



申込みをされた方に対し、問診票や検査キット等を送付します。待ち時間短縮のために、開始時間を指定し、通知します。指定された時間にお越しください。なお、受診日時は、申込み順に指定します。申込者の人数・内容によっては、第2希望日となる場合もありますので、ご了承ください。  
申込みをしたにもかかわらず、受診日の一週間前になっても問診票等が届かない方は、役場保険健康課まで、ご連絡ください。

申込期間

5月1日(水)～5月31日(金) 当日消印有効

## 相 その悩み相談してみませんか

|                         | とき                        | ところ  | 申込み・問合せ                       |
|-------------------------|---------------------------|--|-------------------------------|
| こころの健康相談<br>要予約         | 5月14日(火)<br>13時30分～15時30分 | 熊野町地域福祉会館<br>担当 呉やけやま病院医師<br>申込期限 5月10日(金)         | 広島県西部保健所<br>広島支所<br>☎513-5521 |
|                         | 5月27日(月)<br>13時30分～15時30分 | 府中町老人福祉センター福寿館<br>担当 府中みくまり病院医師<br>申込期限 5月22日(水)   |                               |
|                         | 5月30日(木)<br>14時～16時       | 坂町立保健センター<br>担当 ふたば病院医師<br>申込期限 5月27日(月)           | 坂町立保健センター<br>☎885-3131        |
| 心配ごと相談                  | 5月20日(月)<br>13時30分～16時    | 平成ヶ浜福祉センター   | 坂町社会福祉協議会<br>☎885-2611        |
| 弁護士による<br>無料法律相談<br>要予約 | 5月21日(火)<br>13時30分～16時    | 役場2階会議室<br>担当 広島みらい法律事務所                           | 役場総務課<br>☎820-1510            |
| 人権・行政相談所                | 6月5日(水)<br>10時～15時        | 町民センター<br>人権擁護委員、行政相談委員、<br>民生児童委員、司法書士が相談をお受けします。 | 役場民生課<br>☎820-1505            |

## 相 保健・福祉の相談が事前予約できます 【5月1日(水)から受付開始】

保健・福祉に関する相談のために役場にお越しになる際に、スマホやパソコンから事前予約ができるようになりました。予約していただくことで、よりスムーズに相談を開始することができます。



予約はこちら

| 予約受付可能期間  | 相談内容例  |
|---|--|
| 前日の9時までに予約してください。<br><br>(例) 予約日が・・・<br>①月曜日の場合、金曜日<br>②木曜日の場合、水曜日<br>までに予約をしてください。 | こんなとき…<br>・どこに相談したらよいか分からない。<br>・だれにも相談ができず、一人で悩んでいる。<br>・困りごとが多くてどのようにしたらよいか分からない。<br>・障害を抱え、一人でどうしたらよいか悩んでいる。<br>・近所の人がどこにも相談できずに困ってそうで心配…<br>・子どもなのに親の世話をしているけど大丈夫？<br>・親の介護と子育てでしんどい(ダブルケア) など<br>どんなことでもお気軽に相談ください。 |

※相談には、役場窓口へ直接お越しいただくこともできます。

相談・問合せ 保健・福祉総合相談室 ☎820-1550 FAX 820-1511  
✉soudan@town.saka.lg.jp

## 5月14日(火)～20日(月)はギャンブル等依存症問題啓発週間です

### ギャンブル依存症とは

人生に大きな損害が生じるにもかかわらず、ギャンブルを続けたいという衝動が抑えられない状態です。勝ちを追い求めて貯金を使い果たしてしまったり、その行為を人に隠したりしてしまいます。借金が膨らんで、盗みや詐欺行為に手を染めてしまうこともあります。

### ギャンブル依存症は、適切な治療と支援により回復が十分可能です。

#### 本人にできること

##### ギャンブルを完全にやめましょう。

「パチンコはやめるけど、他はやる。」  
というのは、興奮から依存症が再燃する可能性が高く、危険です。

##### 専門家に相談しましょう。

弁護士や司法書士などの専門家に相談し、借金を整理することは、ギャンブル依存症からの回復に重要です。

##### 治療を受けましょう。

「認知行動療法」が治療の中心となります。医師と患者数名で話し合いを行い、自分の考え方や行動パターンを見直し、少しずつ修正していく治療です。健康保険が適用されます。

#### 家族にできること

##### 借金の肩代わりはしない。

借金の肩代わりは、家族・生活に深刻な影響を及ぼすだけでなく、ギャンブル問題の後始末となり、借金の繰り返しに繋がります。

本人の立ち直りの機会を奪ってしまうため、家族が借金の問題に直接かかわることのないようにしましょう。

そのうえで、「繰り返さないために治療が必要なこと」を伝えます。

##### 大切なことは、本人が「自分の問題」として向き合うこと。

本人の言い訳や言い分には距離を取りましょう。本人が「借金はギャンブルが原因で起きている。」  
「それを返済しなければならない」という事実と向き合うことが大切です。

### 相談窓口はこちら

| 相談窓口              | 内容  | 相談日時                            | 電話番号         |
|-------------------|---|---------------------------------|--------------|
| 坂町消費生活相談窓口        | 訪問販売商品などの契約に関することや、多重債務などに関する業者とのトラブル等に対し、問題解決のための情報提供やあっせん等を行います。                              | 毎週木曜日<br>(祝日、年末年始を除く)<br>9時～16時 | ☎820-1535    |
| 広島県生活センター(消費生活相談) | 商品・サービス・不動産などに関するトラブル、不当・架空請求・多重債務問題などについて対応します。  | 月～金曜日<br>(祝日、年末年始を除く)<br>9時～17時 | ☎223-6111    |
| 法テラス広島            | 収入や資産が一定基準以下の方を対象に無料法律相談を行っています。  | 毎週火曜日・木曜日<br>13時30分～16時50分      | ☎0570-078352 |
| 消費者ホットライン         | どこに相談してよいか分からない時に電話してください。最寄りの消費生活センターなどにつながります。また、最寄りの相談窓口が休みの場合は、国民生活センターにつながるなど、原則毎日ご利用できます。 | 毎日<br>10時～16時<br>(年末年始を除く)      | 188<br>※局番なし |

問合せ 役場保険健康課 ☎820-1504

# 保険健康だより

◎申込み・問合せ 保健センター ☎885-3131

| 講座名                       | とき                          | ところ          | 内容  |
|---------------------------|-----------------------------|--------------|---|
| 筋力アップ教室                   | 5月7日(火)<br>9時30分～11時30分     | 横浜ふれあいセンター   | <b>持参物</b> タオル、バスタオル、お茶、筆記用具<br><b>申込締切</b> 開催日の前日<br>(初めて参加される方のみ)       |
|                           | 5月7日(火)<br>13時～15時          | 町民センター       |   |
|                           | 5月24日(金)<br>13時30分～15時30分   | 小屋浦ふれあいセンター  |   |
| 100万歩歩いて元気になる会            | 5月9日(木)<br>9時30分～11時30分     | 町民センター       | <b>持参物</b> タオル、バスタオル、お茶、筆記用具、体操マット<br><b>申込締切</b> 開催日の前日<br>(初めて参加される方のみ) |
|                           | 5月23日(木)<br>9時30分～15時30分    |              |   |
| 3B体操(体験会)<br>要申込<br>初級コース | 5月17日(金)<br>9時30分～11時30分    | 横浜ふれあいセンター   | <b>持参物</b> タオル、バスタオルまたは、体操マット、お茶<br><b>申込締切</b> 開催日の3日前(要申込)              |
| さかっぴひろば(育児相談)             | 5月17日(金)<br>13時15分～13時55分受付 | 保健センター       | <b>内容</b> 計測、健康相談、栄養相談<br><b>対象</b> 9～12か月の赤ちゃん                           |
|                           | 5月31日(金)<br>13時15分～13時40分受付 | 小屋浦ふれあいセンター  | <b>内容</b> 計測、健康相談、栄養相談<br><b>対象</b> 0～12か月の赤ちゃん                           |
| 乳児健診                      | 5月15日(水)午後<br>個別にお知らせします    | 町民センター       | 令和5年12月14日～令和6年2月15日生まれの子   |
| 2歳児歯科相談                   | 5月20日(月)午後<br>個別にお知らせします    | Sunstar Hall | 令和4年1月1日～2月20日生まれの子   |
| 3歳児健診                     | 5月29日(水)午後<br>個別にお知らせします    | Sunstar Hall | 令和2年11月1日～12月8日生まれの子  |
| ごっくん教室<br>要申込             | 5月27日(月)<br>10時～11時30分      | 保健センター       | 離乳食講習会<br>令和6年1月生まれの子   |
| もぐもぐ教室<br>要申込             | 5月24日(金)<br>10時～11時30分      | 保健センター       | 離乳食講習会<br>令和5年10月生まれの子  |
| こども教室<br>要申込              | 5月16日(木)<br>9時30分～12時       | 保健センター       | こどもの発達や関わり方について、専門のコーディネーターが、遊びを通じてアドバイスします。                              |
| ひよこ教室<br>要申込              | 5月13日(月)<br>10時～11時30分      | 保健センター       | <b>内容</b> ベビーマッサージ<br><b>対象</b> 令和6年1月～3月生まれの子<br><b>申込開始</b> 5月1日(水)10時～ |
| 母親学級<br>要申込               | 5月14日(火)<br>10時～11時30分      | 保健センター       | <b>内容</b> 沐浴実習<br><b>持参物</b> 手拭きのタオル                                      |
|                           | 5月22日(水)<br>10時～11時30分      |              | <b>内容</b> 丈夫な歯を作ろう<br>妊娠中の栄養について<br>*終了後、なかよしハウスで交流会あり                    |
|                           | 5月28日(火)<br>10時～11時30分      |              | <b>内容</b> 安産体操・呼吸法<br><b>持参物</b> 運動ができる服装                                 |

※筋力アップ教室、100万歩歩いて元気になる会、3B体操(体験会)は運動ができる服装、靴で参加してください。

保健師コラム～まちの保健室より～

# 「五月病」あなたは大丈夫？

4月からの一か月間、新しい環境の中で一生懸命に走り続けた方も多いのではないのでしょうか。新生活は慣れないことが多く、気づかないうちに疲れやストレスが溜まりやすくなります。「五月病」は正式な病名ではありません。この季節に学生や新入社員など、新たな環境に飛び込んだ人たちに起こりやすいために、このような名前がつけられています。

## どんな症状がでるの？

体のだるさがある  
よく眠れない  
食欲がわかない



好きだったことも  
やる気がわかない

物事を悲観的に考えてしまう  
常に漠然とした不安感・焦燥感がある

## 予防のポイント

「ストレスは必ずあるもの」と認識し、ストレスと上手に付き合う方法を考えることです。

|   |  |
|---|--|
| 1 | <b>十分な睡眠・休息をとりましょう。</b><br>睡眠・休息時間が極端に少ないと自律神経やホルモンのバランスが乱れ、心身に不調をきたします。 |
| 2 | <b>趣味を続けましょう</b><br>今まで続けてきた趣味を継続し、好きなことをしてストレスを発散しましょう。                 |
| 3 | <b>生活リズムを整えましょう</b><br>不規則な生活は、本来持っている体内リズムを乱し、心身の健康を害しやすくなります。          |
| 4 | <b>同じ境遇の仲間を探しましょう</b><br>同世代の友人や職場の仲間と悩みや愚痴を言い合うだけでもストレスの発散に繋がります。       |

### 「五月病」かもと思ったら

まずはかかりつけの医師の診察を受けましょう。肉体的な病気がなく、不調の原因がわからなかった場合は精神的な病気の可能性があります。

症状が2週間以上続くようであれば、精神科や心療内科の診察を検討してください。

### 相談窓口

- 坂町立保健センター ☎885-3131  
(平日 8時30分～17時30分)
- 広島県こころの悩み相談 ☎080-1577-4774  
(月・火・木・金曜日 9時～12時/13時～16時)
- こころの電話相談 ☎080-8230-6037  
(水・土曜日 9時～12時/13時～16時30分)  
※すべて、12/29～1/3を除く

## 募 会計年度任用職員（保健師）を募集しています！

坂町では、保健師が乳幼児健診、育児相談等の母子保健事業や成人老人対象の保健事業を行っています。この度、保健事業に携わっていただける保健師を募集します。一緒に坂町を元気にしていただける方をお待ちしています。お気軽にお問い合わせください。

必要な資格 保健師  
勤務形態 1日7時間、週5回  
勤務場所 保健センター及び役場保険健康課  
問 合 せ 役場保険健康課 ☎820-1504

雇用期間 採用後～令和7年3月31日  
報 酬 時給1,472円 賞与 年2回

参加  
無料

# シルバー・シニアの体づくり『元気いきいき教室』

～元気で過ごすためには、「3つのチカラ」が必要です～

送迎あり

### 防ぐチカラ



#### お口の健康

肺炎などの病気予防を  
歯科衛生士がサポート！

### 食べるチカラ



#### 食事・栄養

バランスの良い食事を  
管理栄養士が教えます！

### 動くチカラ



#### 適度な運動

楽しく続けられる運動を  
健康運動指導士と一緒に！



「3つのチカラ」の要素を含んだ『元気いきいき教室』で楽しく学んで【健康寿命】をのばしましょう！

対 象 65歳以上の方

日 程 隔週火曜日

時 間 午前コース（9時30分から11時30分）  
午後コース（13時30分から15時30分）

充実の2時間

持参物 飲み物、タオルなど

《坂・横浜地区》 ところ アセンブリーホール

| 令和6年      |           |           |           |           |           |           | 令和7年      |           |           |
|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 6月        | 7月        | 8月        | 9月        | 10月       | 11月       | 12月       | 1月        | 2月        | 3月        |
| 4日<br>18日 | 2日<br>16日 | 6日<br>20日 | 3日<br>17日 | 1日<br>15日 | 5日<br>19日 | 3日<br>17日 | 7日<br>21日 | 4日<br>18日 | 4日<br>18日 |

《小屋浦地区》 ところ 小屋浦ふれあいセンター

| 令和6年       |           |            |            |           |            |            | 令和7年       |            |            |
|------------|-----------|------------|------------|-----------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 6月         | 7月        | 8月         | 9月         | 10月       | 11月        | 12月        | 1月         | 2月         | 3月         |
| 11日<br>25日 | 9日<br>23日 | 21日<br>27日 | 10日<br>24日 | 8日<br>22日 | 12日<br>26日 | 10日<br>24日 | 14日<br>28日 | 12日<br>25日 | 11日<br>25日 |

※8月21日（水）、2月12日（水）は通常の開催日（火曜日）とは異なりますので、ご注意ください。

申込み 役場保険健康課へ電話でお申込みください。（定員 各コース20名程度）

申込締切 5月16日（木）

※送迎を希望される方は、必ず申込締切までに申し込んでください。

健康づくりの  
第一歩♪



申込み・問合せ 役場保険健康課 ☎820-1504



### 坂町公営住宅 入居者募集!

役場建設課 ☎820-1512

【住宅種別】一般公営住宅 (4月22日現在)

| 項目             | 小屋浦一丁目住宅   |
|----------------|--|
| 構造等            | 鉄骨造3階建(令和元年度)  |
| 戸数・間取り等        | 107号室 2DK / 約52㎡ ※車いす専用  |
| 住宅使用料(収入階層による) | 19,600円~29,200円  |
| 駐車場使用料         | 2,000円 ※1世帯1台に限る   |
| 申込期間           | 随時募集中 ※先着順   |
| 主な入居資格         | 1. 同居親族があること。(婚約者を含む)<br>2. 入居者もしくは同居者が坂町出身者(その親または祖父母のいずれかが坂町出身者である場合を含む)または町内に一定期間住所もしくは勤務地を有する者。(※住所の一定期間は1年以上、勤務地の一定期間は2年以上)<br>3. 納付すべき税等を滞納していないこと。<br>4. 収入が基準以内であること。(入居者全員の政令月収が158,000円以内) |



### 町営平成ヶ浜住宅 入居者募集!

住宅に関すること(役場建設課) ☎820-1512  
こども園に関すること(役場民生課) ☎820-1505

【住宅種別】特定公共賃貸住宅(子育て世帯向け定期借家) (4月22日現在)

| 項目             | 1号館   | 2号館                  |
|----------------|---|----------------------|
| 構造等            | 鉄筋コンクリート造8階建(平成17年度)  | 鉄筋コンクリート造9階建(平成19年度) |
| 戸数             | 601号室   | 408号室、508号室          |
| 間取り等           | 3LDK / 約73㎡   | 2LDK / 約63㎡          |
| 住宅使用料(収入階層による) | 54,000円~79,600円   | 47,000円~67,000円      |
| 駐車場使用料         | 3,000円 ※1世帯1台に限る。団地外の近接場所となる場合あり。   |                      |
| 申込期間           | 随時募集中 ※先着順  | 5月2日~5月16日           |
| 入居期間           | 入居した時から原則5年間<br>※5年経過時に、最年少の同居者が18歳になる年度末まで再契約できます。   |                      |
| 主な入居資格         | 1. 同居しようとする親族に中学校就学中までの児童があること。(妊娠中を含む)<br>2. 納付すべき税等を滞納していないこと。<br>3. 収入が基準以内であること。(入居者全員の政令月収が158,001円から259,000円の範囲内。ただし、158,000円以下であっても、今後所得の増加が見込まれる場合は申込可能。) |                      |
| その他            | 平成ヶ浜住宅には認定こども園が併設されています。平成ヶ浜住宅に入居される方で、入園条件に該当する場合には、優先的に入園することができます。   |                      |

※生活する上で支障が生じる箇所のみ修繕を実施しています。

坂町ホームページでは、室内の様子をVR等で紹介しています。また、「申込のしおり」及び「申込書」をダウンロードできます。詳しくは、役場建設課にお問い合わせください。

坂町HP



## 食育だより

4月に新しい生活をスタートさせ、慣れない環境で頑張っ、その疲れが出てくるのが5月です。「体がだるい」「疲れやすい」「食欲がない」「よく眠れない」などの症状が現れることがあります。3回の食事、睡眠、休養をしっかりととり、体を動かして心と体を整えるように心がけましょう。

過ごしやすい季節の5月ですが、日中は日差しが強く汗ばむほどの日もあります。急に気温が上がった時には、服装の調整やこまめな水分補給を心がけて熱中症を予防しましょう。

地震、大雨、土砂災害などの自然災害が日本各地で発生しています。水道水、ガス、電気が使えないことを想定したポリ袋調理を紹介します。いざという時のために一度作って、体験してみてください。

### ☆大豆とひじきの煮物(ポリ袋調理)

| 材料          | 2人分    |
|-------------|--------|
| 芽ひじき(乾燥)    | 大さじ2   |
| 干しいたけ(スライス) | 大さじ2   |
| 大豆(水煮)      | 大さじ4   |
| 水           | 大さじ3   |
| A 砂糖        | 小さじ1   |
| しょうゆ        | 小さじ1   |
| ごま油         | 小さじ1/2 |
| ポリ袋         | 2枚     |
| カセットコンロ     |        |

一人分66kcal 塩分0.5g



### <作り方>

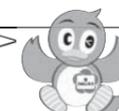
- ① ポリ袋に水を入れて芽ひじきと干しいたけを入れ、15分ほどおいて戻す。
- ② ①に大豆とAを加えて全体を混ぜ合わせる。
- ③ ポリ袋の中の空気を抜いて袋の上の方で縛る。
- ④ 鍋に水を入れてカセットコンロにかけ、沸騰したら鍋底に耐熱皿を敷いて(ポリ袋が直接鍋に当たらないようにするため。)ポリ袋を入れ、ふたをしないで中火で15分加熱する。
- ⑤ 火を止めて、ふたをして15分余熱で加熱する。
- ⑥ 全体を混ぜ合わせる。

ポリ袋は、耐熱性の高密度ポリエチレン製で厚さが0.01mm以上の食品用のものを使用しましょう。ポリ袋は二重にすると安心です。一袋で二人分が作りやすい分量です。

### 5月の食生活改善推進員による健康料理教室

テーマ 「いざという時のために。(災害時に備えて)」

毎月19日は「食育の日」! 5月19日は家族一緒にご飯を食べよう。



| とき               | ところ                       |
|------------------|---------------------------|
| 5月21日(火) 10時~13時 | 横浜ふれあいセンター 申込み ☎885-0014  |
| 5月27日(月) 10時~13時 | 小屋浦ふれあいセンター 申込み ☎886-8003 |
| 5月31日(火) 10時~13時 | 保健センター 申込み ☎885-3131      |

### 《献立》

- ・ツナとコーンのトマトピラフ(土鍋調理)
- ・大豆とひじきの煮物(ポリ袋調理)
- ・たまごとキャベツのスープ(ポリ袋調理)
- ・ミックスビーンズの栗あん風(ポリ袋調理)

持参物 エプロン、三角巾、米75g、ハンドタオル  
対象 どなたでも  
申込み 3日前までに、各会場へ申込みください。  
問合せ 保健センター ☎885-3131

園開放は坂町ホームページをご確認ください。



坂町  
ホームページ

子育て支援センター なかよしハウス ☎820-1770  
✉nakayoshihouse-nw@dune.ocn.ne.jp

| とき  | ところ   | 内容等   |
|---|---|---|
| 公園にいこう<br>「公園で遊ぼう」<br>5月9日(木)<br>10時~11時30分   | 中央公園<br>(坂地区)   | <b>対象</b> 乳幼児を子育て中の親子<br><b>持参物</b> 水筒・帽子等<br><b>申込み</b> 不要 |
| 育児講座<br>「親子ヨガ・脳トレ遊び」<br>~成長を促す指先や<br>身体の使い方を一緒に<br>学びませんか?~<br>5月22日(水)<br>10時~11時30分 | <b>対象</b> 乳幼児を子育て中の親子5組(抽選)<br><b>講師</b> 瀬戸口 里奈<br>(ベビヨガ・乳幼児脳トレインストラクター)<br><b>申込み</b> 直接またはメールで。<br>①親子氏名②お子さんの生年月日③住所・電話番号④同伴兄弟の有無(氏名と生年月日)を記入<br>(3日以内に受付完了メールを送付します。) |   |

子育て支援センター 小屋浦パオちゃんルーム ☎080-8241-1175  
✉ikuchan-sakatown2056@docomo.ne.jp

| とき・ところ  | 内容等   |
|---|---|
| ママうきうき広場<br>Let's Challenge<br>レジン工作<br>5月20日(月)<br>9時30分~11時30分<br>13時~15時<br>パオちゃんルーム | 自分時間を楽しみながら、世界にひとつの宝物を作ってみませんか?毎回人気のレジン工作です!!<br><b>講師</b> 石村 恵 <b>定員</b> 各6人<br><b>実費</b> 500円~700円/個<br><b>申込み</b> 直接またはお電話で。 |

## 自然とあそぼう 里山さんぽ

**申込み・問合せ**  
✉hagukumi.saka@gmail.com

水が入った田んぼの中を裸足で歩いたり、どろんこを触ってみたり、まわりの草の中をのぞいてみたり...子どもの心に感じる何かを大切に、のんびり遊んでみませんか。

|  |   |
|--|---|
| <b>とき</b> 5月7日(火)10時~13時30分<br>(受付9時40分開始)     | <b>参加費</b> 1組500円 保険料等                                    |
| <b>ところ</b> 坂西四丁目の田んぼ                           | <b>定員</b> 5組(定員になり次第締め切り)                                 |
| <b>集合場所</b> 上条児童遊園地(駐車可)<br>田んぼまで徒歩10分、ベビーカーOK | <b>申込み</b> 申込みフォーム、または上記のメールアドレスからお申し込みください。お返し詳細をお伝えします。 |
| <b>対象</b> 0歳から未就学の子どもと、その保護者                   |   |

## 子育てスペース あみーご☆きっず

**問合せ** 矢張 ☎080-7942-5787

**オープンスペース** (申込不要、無料、出入り自由)

**とき** 5月31日(金)10時~11時30分 **ところ** 町民センター2階 ロビー  
**対象** 乳幼児とその保護者

今月は毎回大好評のお譲り会も同時開催。おうちにある小さくなった服や使わないおもちゃ等を持ってぜひご参加ください。もちろん手ぶらで参加もOK!



## めじろコーポこやうら 入居者募集!

住宅に関すること(役場建設課) ☎820-1512  
子育て支援センターに関すること(役場民生課) ☎820-1505

【住宅種別】 町有住宅(一般世帯向け定期借家)※子育て世帯向け住戸とは異なります(4月22日現在)

| 項目      | 1号棟                   |
|---------|-----------------------|
| 構造等     | 鉄筋コンクリート造5階建 昭和60年度建設 |
| 戸数・間取り等 | 1戸(405号室)3DK/約53㎡     |
| 住宅使用料   | 45,800円(共益費800円別)     |

【住宅種別】 町有住宅(子育て世帯向け定期借家) (4月22日現在)

| 項目      | 1号棟   | 2号棟         | 3号棟         |
|---------|---|-------------|-------------|
| 構造等     | 鉄筋コンクリート造5階建 昭和60年度建設(平成29年度改修)   |             |             |
| 戸数・間取り等 | 7戸 2LDK/約53㎡<br>※1階1戸は身障者等優先  | 9戸 3DK/約53㎡ | 9戸 3DK/約53㎡ |
| 住宅使用料   | 1~2階35,000円/3階34,000円/4階33,000円/5階32,000円(共益費800円別)   |             |             |
| その他     | ※2年経過時に、最年少の同居者が18歳になる年度末まで再契約できます。<br>※町有住宅には、子育て仲間との出会いが生まれる場として子育て支援センター(小屋浦パオちゃんルーム)を設置しています。 |             |             |

| 共通項目   |   |
|--------|---|
| 駐車場使用料 | 2,000円 ※1世帯1台に限る  |
| 申込期間   | 随時募集中   |
| 入居資格   | 1.【一般世帯】同居親族(婚約者を含む)があること。<br>【子育て世帯】同居親族に <u>中学校就学中までの児童</u> があること。(妊娠中を含む)<br>2. 納付すべき税等を滞納していないこと。<br>3. 坂町営住宅及び坂町特定公共賃貸住宅からの転居者でないこと。<br>4. 入居申込者及び同居者が暴力団員でないこと。 |

## 行政連絡員変更

長い間、町政にご協力いただきました、これまでの行政連絡員の方が退任され、新しく次の方がお世話をしてくださることになりました。(敬称略)

|                | (前任者)  | (後任者)  |
|----------------|--------|--------|
| 森浜地区第3行政連絡員    | 横山 行壯  | 神八 啓二  |
| 中村地区第1行政連絡員    | 中村 敏貴  | 大田 真寿美 |
| 中村地区第2行政連絡員    | 中村 和夫  | 金子 一彦  |
| 中村地区第3行政連絡員    | 中村 治朗  | 中村 廣志  |
| 西側地区第2行政連絡員    | 奥迫 幸太郎 | 楠 和男   |
| 西側地区第3行政連絡員    | 森 和茂   | 勿元 義信  |
| 浜宮地区第3行政連絡員    | 玉井 日出子 | 鬼頭 昌宏  |
| 平成ヶ浜西地区第3行政連絡員 | 岡本 拓也  | 清田 貴光  |
| 北新地地区第3行政連絡員   | 岸本 泰昇  | 小崎 啓子  |
| 横浜二部地区第1行政連絡員  | 大廻 敏朗  | 中洲 健二  |



# 坂町体育協会部員募集

| 団体名            | 対象                 | 練習日                              | 練習場所               | 問合せ・申込み                                     |
|----------------|--------------------|----------------------------------|--------------------|---|
| 卓球部            | 卓球愛好者              | 毎週月曜日<br>19時30分～21時30分           | 坂中学校体育館            | 大島 實<br>☎/FAX 886-8305                      |
|                |                    | 毎週火曜日<br>13時～16時30分              | B&G海洋センター<br>第2体育館 | 林 悦子<br>☎/FAX 884-2798                      |
|                | 卓球愛好者<br>スポーツ少年団   | 毎週水曜日<br>19時30分～21時30分           |                    |   |
|                |                    | 毎週火曜日<br>19時～21時30分              | Sunstar Hall       | 吉野 和弘<br>☎090-9418-7300                     |
|                |                    | 毎週土曜日<br>19時～21時30分              | 小屋浦小学校体育館          |   |
| 空手道部           | 高校生以上・一般<br>男女問わない | 毎週月・金曜日<br>19時～21時               | Sunstar Hall       | 灘 増男<br>☎886-0101<br>直接会場に来られても可            |
| バウンド<br>テニス部   | 町内在住の方             | 毎週水曜日<br>19時～21時30分              | B&G海洋センター<br>体育館   | 立島 昭<br>☎886-0038<br>直接会場に来られても可            |
| ビーチボール<br>バレー部 | 町内在住・<br>在勤の方      | 毎週木・金曜日<br>19時30分～21時30分         | 小屋浦小学校体育館          | 南本 正則<br>☎885-2689<br>直接各会場に来られても可          |
|                |                    | 毎週月・木曜日<br>19時30分～21時30分         | 坂中学校体育館            |   |
|                |                    | 毎週金曜日<br>10時～12時                 | Sunstar Hall       |   |
|                |                    | 毎週火・木・金曜日<br>19時30分～21時30分       |                    |   |
|                |                    | 毎週火・木・土曜日<br>19時30分～21時30分       | 横浜小学校体育館           |   |
| バドミントン部        | 町内在住・<br>在勤の方      | 毎週月曜日<br>19時30分～21時30分           | Sunstar Hall       | 西田 節生<br>☎884-1632<br>直接各会場に来られても可          |
|                |                    | 毎週木・土曜日<br>19時30分～21時30分         | 坂中学校体育館            |   |
| 渋川一流部          | 小学5年生以上<br>一般の方    | 毎週土曜日<br>19時～21時30分              | Sunstar Hall       | 直接会場まで                                      |
| サッカー部          | 町内在住の方             | 毎週木曜日<br>20時～21時30分              | ロジコムグラウンド          | 直接会場または岡村まで<br>☎080-3245-1705               |
| グラウンド・<br>ゴルフ部 | 町内在住の方             | 問合せ先に確認                          | 坂地区公園ほか            | 坂支部長 大廻 邦雄 ☎884-1451<br>事務局                 |
|                |                    | 問合せ先に確認                          | 横浜地区公園ほか           | 横浜支部長 山本 茂 ☎885-2021<br>事務局 奥谷 正訓 ☎885-1011 |
|                |                    | 土曜日13時～<br>夏期(6～9月)のみ<br>木曜日19時～ | 小屋浦小学校<br>グラウンド    | 小屋浦支部長 西谷 俊光 ☎886-8613<br>事務局               |
| ペタンク部          | 町内在住の方             | 毎週火・木・土曜日<br>9時30分～12時           | 尾鷹公園<br>ゲートボール場    | 山本 政信 ☎885-2023<br>直接会場まで                   |
|                |                    | 毎週金曜日<br>9時～11時30分               | 植田丘公園              | 土田 實<br>☎885-0617                           |
| ゲートボール部        | 町内在住の方             | 毎週火～木曜日<br>午前                    | 上条児童遊園地            | 坂支部 土田 瑞穂<br>☎884-1943                      |
|                |                    | 毎週月・水・金曜日                        | 尾鷹公園               | 横浜支部 折出 民三<br>☎885-0189                     |
|                |                    | 毎週月・水・金曜日                        | 植田丘公園              |   |
|                |                    | 毎週月～金曜日                          | 小屋浦公園              | 小屋浦支部 大杉 登代子<br>☎886-8632                   |

# 生涯学習だより

(第249号)



## 【今月の休館日】

- ☆町民センター 毎週月曜日、3日(金)～5日(日)
- ☆B&G海洋センター 毎週月曜日、7日(火) ※6日(月・振替休日)は閉館します。
- ☆Sunstar Hall 毎週水曜日、7日(火)～9日(木)

## パパとわくわくクッキング～ピザづくりに挑戦！～

とき 5月26日(日) 10時～13時  
 ところ 町民センター 3階 調理実習室  
 講師 吉田 潤子  
 対象 年中、年長児と男性保護者(親子8組)  
 材料費 600円  
 持参物 エプロン、三角巾、手拭きタオル、飲み物  
 申込み 5月19日(日)までにQRコードまたはお電話で。(先着順)



## 海洋クラブ員募集

海洋性スポーツを通じて、自然とふれあい、たくましい心と体をつくりませんか。  
**活動日** 5月～9月(月2回～3回、土曜日または日曜日)  
**活動期間** 9時～12時(または10時～15時)  
**活動内容** 海洋性スポーツ(カヌー、ヨット、水泳等)、ロープワーク、軽スポーツ、レクリエーション、社会奉仕活動等。カヌーの大会に出場します。  
**対象** 小学4年生～中学3年生(定員30名)  
**年会費** 1,000円 **締切日** 5月17日(金)  
**申込み** B&G海洋センター、町民センター、坂公民館、横浜ふれあいセンター、小屋浦ふれあいセンター、役場生涯学習課、Sunstar Hall  
**問合せ** B&G海洋センター ☎884-2525



## 満1歳の誕生日おめでとう

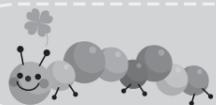
このコーナーへの掲載を希望される場合は、誕生日の前月10日までに、お子様の写真・氏名(ふりがな)・住所・電話番号・生年月日・一言コメント(40字程度)を役場企画財政課へ持参、またはメール(件名に「広報」と記入)で提出してください。  
**問合せ** 役場企画財政課 ☎820-1507  
 ✉ kikaku@town.saka.lg.jp

せとぐち こはる  
**瀬戸口 心春ちゃん**  
 (植田三丁目) 令和5年5月3日生  
 笑顔の可愛い末っ子娘のこはるちゃん。いつも癒しと笑顔をありがとう！お兄ちゃんたちと元気に大きくなあれ！

まるかわ よう  
**丸川 葉くん**  
 (坂東二丁目) 令和5年5月29日生  
 いつもニコニコ笑顔が可愛い葉くん。家族みんな癒やされてるよ。生まれてきてくれてありがとう♡



やまさき さく  
**山崎 咲玖ちゃん**  
 (坂西一丁目) 令和5年5月10日生  
 咲玖ちゃん！すくすく元気に育ってくれてありがとう！これからも楽しい思い出をたくさんつくらうね！



# 図書館だより

第229号

**開館時間** ●火～金 / 9時～20時  
●土・日・祝日 / 9時～17時

**休館日** ●13日(月)、20日(月)、27日(月)  
●図書整理日31日(金)

町立図書館 ☎886-3280

ネット貸出サービスの利用について  
図書館の本などをネットで予約することが  
できます。また、借りたい本などを  
最寄りの4施設に  
取り寄せることも  
できます。是非ご  
利用ください。

こちらから  
予約できます



展示  
コーナー

「植物と暮らす愛おしい毎日」  
5月1日(水)から5月30日(木)まで

## おはなし会

ところ 町立図書館 おはなしルーム  
じかん 10時30分～11時

☆くれよんグループ  
5月16日(木)

☆にこにこグループ  
5月23日(木)

## 折り紙体験コーナー

とき 5月15日(水)  
10時30分～11時30分

ところ 町立図書館 多目的閲覧室

内容 器/あかし  
持参物 おりがみ・サインペン・はさみ

## 新刊のご案内

★一般書  
「チワワシンドローム」 大前 粟生 著  
「ホットプレートと震度四」 井上 荒野 著  
「日本ガチャガチャクロニクル」 杉村 典行 著

★児童書  
「ミライチョコレート」  
ザ・キャビンカンパニー 作  
「ぼりす かいものにく」  
ディック・ブルーナ 文・絵

「ミス・マーブルの名推理 火曜クラブ」  
アガサ・クリスティー 作  
その他たくさんあります。

## この本読んでみて!

「世界の美しい図書館」  
パイ インターナショナル  
最古のフレスコ画がきらめく修道院図書館、天井から吊るされた書架がそびえる近未来型図書館など…。紀元前の遺跡から、最新鋭の名建築まで世界の図書館100館を写真で紹介します。

## オススメ図書コーナー

「たべるをまなぼう」  
たべること。それは生きていく上で欠かせない、日々の自分をつくるエネルギーの源です。今月は食事の歴史や世界のたべもの、日本の伝統食など、「たべる」ことについて知識を深める絵本や児童書を紹介いたします。

## ベストセラーズ

(4月7日 中国新聞)

|   |           |      |
|---|-----------|------|
| 1 | 変な家2      | 雨穴   |
| 2 | 変な家 文庫版   | 雨穴   |
| 3 | 変な家       | 雨穴   |
| 4 | 四月になれば彼女は | 川村元気 |
| 5 | 変な絵       | 雨穴   |

## 3月の貸出ベスト3

★一般書  
「黒牢城」 米澤穂信 著  
「黄色い家」 川上未映子 著  
「身代わり忠臣蔵」 土橋章宏 著

★児童書  
「おばけのまよなかアイス」 かな 作・絵  
「パンダのがらをなんにする？」  
おおのこうへい 作・絵  
「バムとケロのさむいあさ」 島田ゆか 作・絵

## 図書館からのお知らせ

令和5年度1年間の実績  
★開館日数 294日  
★入館者数 40,810人  
★Web予約利用者数 877人  
★貸出利用者数 14,331人  
★貸出冊数 47,493点

# よつばだより

みんながって、みんないい

子育てにお悩みの方のご相談も受け付けています。

◎申込み・問合せ 役場民生課 ☎820-1505 Fax820-1521 ✉minsei@town.saka.lg.jp

## 補装具判定会年間表

補装具の交付に関する判定会が実施されます。判定会は予約制です。詳しくは、役場民生課までご連絡ください。

| 障害種別      | とき               | ところ        |
|-----------|------------------|------------|
| 肢体<br>不自由 | 6月14日(金) 13時～    | ひまわりプラザ    |
|           | 6月19日(水) 9時30分～  | すこやかセンターくれ |
|           | 8月21日(水) 9時30分～  | すこやかセンターくれ |
|           | 10月11日(金) 13時～   | ひまわりプラザ    |
|           | 10月16日(水) 9時30分～ | すこやかセンターくれ |
|           | 12月13日(金) 13時～   | ひまわりプラザ    |
|           | 12月18日(水) 9時30分～ | すこやかセンターくれ |
|           | 2月14日(金) 13時～    | ひまわりプラザ    |
| 聴覚        | 2月19日(水) 9時30分～  | すこやかセンターくれ |
|           | 7月17日(水) 13時～    | すこやかセンターくれ |
|           | 9月10日(火) 13時～    | ひまわりプラザ    |
|           | 9月18日(水) 13時～    | すこやかセンターくれ |
|           | 11月20日(水) 13時～   | すこやかセンターくれ |
|           | 1月14日(火) 13時～    | ひまわりプラザ    |
|           | 1月15日(水) 13時～    | すこやかセンターくれ |
|           | 3月19日(水) 13時～    | すこやかセンターくれ |



詳しくはこちら

## 今月の手話交流会「ようよう」

聞こえる人と聞こえない人が、手話等を通して楽しく交流しています。

| とき       | ところ           |
|----------|---------------|
| 5月7日(火)  | 町民センター3階 会議室1 |
| 5月14日(火) |               |
| 5月21日(火) | 町民センター2階 ロビー  |
| 5月28日(火) |               |

対象 どなたでも(手話の経験問わず)

## 「ふーぷ」茶輪会

とき 5月8日(水)  
10時～12時  
ところ 町民センター2階  
ロビー

持参物 飲み物  
※次回は6月5日(水)です。

## よつばクラブ(障害のある人や地域の交流の場)

〈ダンス教室〉とき 5月12日(日) 13時30分～15時  
5月26日(日) 13時30分～15時  
ところ 町民センター3階 会議室1

〈創作教室〉とき 5月19日(日) 13時30分～15時30分  
ところ 町民センター3階 美術室  
主催 坂町ゆずりはの会

※参加は、事前登録制です。お問い合わせください。



次の方々から、社会福祉事業資金としてご寄附をいただきました。厚くお礼申し上げます。  
 ◎香典返し寄附者 (3月受領分・敬称略)  
 黒瀬 満雄 (坂西四丁目)  
 ◎一般寄附者  
 下花 茂 (坂東四丁目)  
 西林寺仏教婦人会  
 宝海寺仏教婦人会  
 西昭寺仏教婦人会  
 坂町女性会連絡協議会  
 キッズ起業家育成塾・バウンディ・ソロンロスナックショップ

あたたかい心のともしび



このコーナーに掲載を希望しない方は、届出のときに申し出てください。

遠藤 照夫 (74) (坂東一丁目)  
 岡田 信保 (87) (坂東三丁目)  
 永谷 徹 (72) (坂東三丁目)  
 黒瀬 幸子 (94) (坂西四丁目)  
 若宮 宏司 (79) (横浜東二丁目)

かなしみ  
 おくやみ申し上げます  
 3月届出分 敬称略

小田 晟士朗 (坂東二丁目)  
 栗原 梨乃 (坂西一丁目)  
 西谷 充希 (小屋浦二丁目)

よろこび  
 おめでとうございます  
 3月届出分 敬称略



## 坂の民話 ③ 「おらび」の次呂平さん その②

(前号の続き)  
 饅頭山でのおらび代が6銭で、焼酎は5勺が6銭であった。だから次呂平は、仲買人の増次に6銭もらっておらび(叫ぶ)と、まっすぐに酒屋に来て5勺の焼酎を飲むのである。次呂平にとってそれが何よりの楽しみであった。

次呂平にはもう一つの楽しみがあった。それは子どもたちを集めて昔話をして聞かせることであった。

岩見重太郎から荒木又右衛門、赤鬼・青鬼の話など、どこで仕入れてきたものか、いろいろな話を、講談師顔負けの身ぶり手ぶりで話していた。

子どもたちにとっても、それは最高に楽しみなことであった。藁葺の農家の薄暗い土間のむしろに腰を下ろして、上がり框にこしかけて話す次呂平の話を聞く子どもたちの瞳は、いつも光っていた。

(昭和62年発行『坂の民話』より)

## 坂町文化協会団体の紹介

第2回

### 坂マンドリンクラブ

坂マンドリンクラブは、47年前、ごく少数の愛好者で発足しました。当初から坂町文化祭に参加し、昭和62年には坂町コーラス(カナリア少女合唱団)の方々とのコラボ演奏会でのチャリティーコンサートに参加し、平成6年、10年、12年には県民文化祭にも出場し、優秀賞を受賞しました。

平成16年には、坂町川本町姉妹縁組30周年記念と第30回川本町音楽芸能祭に出演し、思い出深い演奏をさせていただきました。また、県内のマンドリン同好会であるマンドリン交歓演奏会にも参加し、令和元年6月には、第38回交歓演奏会を町民センターで開催するなど、マンドリン音楽の普及に努めてまいりました。

町内のふれあいサロン、保育園、各施設等で訪問演奏をしていますが、ここ数年コロナの影響で訪問できず、残念でなりません。しかし地域の方々との絆を大切に、そしてメンバー同士では和をモットーに、奏でるハーモニーを楽しみながら、和気あいあいと練習に励んでいます。マンドリン、ギター等に興味がある方は、お気軽にお問い合わせください。



## 今月の休日当番医

診療時間 9時~17時30分

休診時間 13時~14時

| 日付        | 坂町・熊野町                            | 府中町                       | 海田町                       | 広島市安芸区                                   |
|-----------|-----------------------------------|---------------------------|---------------------------|--|
| 3日 (金・祝日) |                                   | 太田整形外科<br>☎510-5107       | かわもと皮ふ科<br>☎820-0101      | 瀬野白川病院(内科・リハビリ)<br>☎894-1117             |
| 4日 (土・祝日) |                                   | 白根耳鼻咽喉科<br>☎510-3322      | 金谷整形外科クリニック<br>☎822-2070  | だて子どもクリニック<br>☎888-0018                  |
| 5日 (日・祝日) | 済生会広島病院<br>(内科・整形外科)<br>☎884-2566 | すくすくキッズクリニック<br>☎286-8686 | 山本整形外科病院<br>☎822-3000     | たにクリニック<br>(内科・胃腸科・外科・放射線科)<br>☎823-2220 |
| 6日 (月・振替) |                                   | 天神川なかむら内科<br>☎890-0077    | おんじ内科クリニック<br>☎516-5316   | 根石医院 (内科)<br>☎823-2037                   |
| 12日 (日)   | 宗盛医院 (内科)<br>☎854-1111            | 西村内科医院<br>☎281-6001       | ちえ内科クリニック<br>☎847-6500    | 浜田医院 (内科・小児科)<br>☎888-0233               |
| 19日 (日)   | 片山医院 (内科・外科)<br>☎854-0252         | わたえだ皮膚科クリニック<br>☎508-1112 | 河島脳外科クリニック<br>☎823-8222   | クリニック福本リハビリ整形外科<br>☎888-1575             |
| 26日 (日)   | 河原クリニック(内科・呼吸器科)<br>☎820-1711     | 府中水野皮膚科クリニック<br>☎284-4112 | きらきらこどもクリニック<br>☎554-7415 | 向井内科・脳神経内科<br>☎888-1110                  |

受診を迷うときは、#8000こどもの救急電話相談(毎日、19時から翌朝8時まで)、#7119成人の救急電話相談(24時間365日)もご利用ください。

## 今月の納税

口座振替日 5月27日(月)  
 口座振替の登録をされている方は、口座振替日の前日までに残高の確認をお願いします。

納期限 5月31日(金)  
 介護保険料(1号).....第2期

## 坂町の人口と世帯

(4月1日現在)

男: 6,016人 (前月比-39)  
 女: 6,535人 (前月比-37)  
 計: 12,551人 (前月比-76)  
 世帯数: 5,739世帯 (前月比-9)



ベイサイドビーチ坂

横浜公園



スマホやパソコンから坂町の魅力を360°体験できます。ベイサイドビーチ坂の上空から海を見おろす空中散歩、カヤックでの水上散歩、横浜公園の四季を楽しむ…楽しみ方はイロイロです。VRで坂町の魅力と美しさを体験してみてください。



坂町PR動画をホームページで公開しています

海や山といった自然に触れながら暮らすことのできる坂町のPR動画をホームページで公開中です。改めて坂町の良さを感じてみませんか。



PR動画はこちらから



「大好きな町だったんだ」



「大好きな町だったんだ2」

## ベイサイドビーチ坂にLEDイルミネーションを設置します!

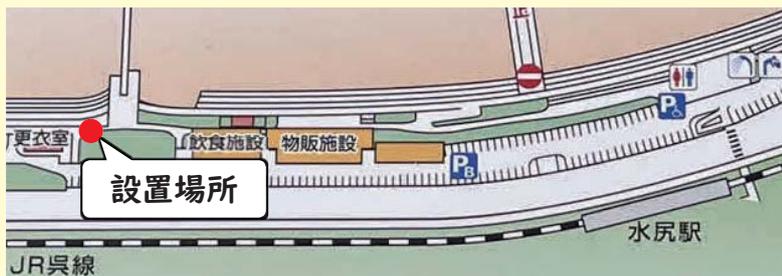
～遊べて“映える!”光のビュースポット～

写真・動画の投影やボタンセンサーに反応し、点灯パターンの変化が楽しめる特別なLED (10㎡) を活用したイルミネーション実証テストを以下のとおり実施します。

3,000球のLEDが彩る光の演出をぜひお楽しみください。

- 実証期間** 5月1日(水)～5月31日(金) 18時～20時頃
- 実施場所** ベイサイドビーチ坂 更衣室隣接コンテナ(下図のとおり)
- 内容**
  - ①色とりどりの光のパターン演出
  - ②坂町の風景の投影(何が映るかはお楽しみ!)
  - ③ボタンセンサーを活用したラッキーカラー占い など

坂うめじろうもLEDに登場!



問合せ 役場企画財政課 ☎820-1507

坂町の役立つ情報を発信中!



坂町公式LINE 友だち登録はこちら

